

2013 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

「2020! TOKYO」東京オリンピック招致が決まり、56年ぶりの夏期五輪開催に日本中、歓喜の渦が巻き起こりました。真の国際化に向け、文部科学省は官民協働の留学促進の取組として、2020年を目指し世界規模で活動し地球規模で物事を考えられる若者を育成するため、2014年度から「トビタテ! 留学 JAPAN」を開始しました。日本人の海外留学12万人、留学生30万人計画を戦略的に推し進める方向に大きく転換されています。

愛媛大学は旧留学生センターを2006年4月に国際交流センター、2009年4月に国際連携推進機構に改組し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2014年5月現在の受け入れ留学生数は326名を超え、学術交流協定も25カ国101大学・機関を数えています。

超短期の派遣と受け入れプログラムの構築を目的とした愛媛大学国際GPを設けて、留学の活性化に取り組んでおり、現在、19プログラムが走っています。その結果、語学研修や異文化体験などで390名を超える学生が海外留学しています。2010年からStudy Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生はじめ教職員や高校生にも情報交換の場として提供されています。数年後には超短期・短期留学生の受け入れと派遣のプログラムが大きく実り、より多くの学生が留学してくれるものと期待しています。

文部科学省の平成24年度「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は、2013年には6大学の学生が日本とインドネシアの農山村に入り、主体的に地域の課題に取り組むサーバント・リーダーの養成が本格的に実施されました。この海外派遣を前にインドネシアにおける実習中の事故を想定しての実践的な危機管理シミュレーションは、留学を推進する大学の危機管理の重要性と迅速で真摯な対応等を学ぶ大変貴重な機会となりました。

また、学術交流協定の新規締結も飛躍的に推進されました。特にルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学と新規に協定を締結し、記念シンポジウムを開催できたことは、東ヨーロッパにおける日本語や俳句など日本文化を軸とした学術交流の促進が期待されます。さらに、安倍首相が立ち会う中、ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び本学の4機関による学術交流協定の締結は、日本国政府のアフリカ人材育成プラン「ABE イニシアティブ」でも最重要国となっているモザンビークの開発支援と人材支援に積極的に関わることとなり、本学のアフリカ地域における教育研究の国際化の進展が期待されます。

世界と協働できるグローバル人材育成プログラムでは、ビジネス日本語学習やビジネスマナーの習得などのシステムを構築し、愛媛県内や四国地域内の支援企業のネットワークを強固にし、インターンシップ研修や事後報告会を実施してまいりました。多くの留学生が、このコースで学び、卒業後には日本の企業で活躍してくれるものと期待しています。

地域のネットワークを活用した取り組みとして、公益財団法人松山観光コンベンション協会と連携・協力に関する覚書を締結しました。外国人留学生への支援活動を一層強化するとともに地域の国際化推進という観点から、相互の施設、人材等を活用するなど、多様な分野で継続的かつ組織的に連携・協力して参ります。

また、愛媛大学国際連携推進機構のホームページが平成26年4月からリニューアルされました。海外向けの情報発信を充実させ、留学生や日本人学生の意見も取り込み、随時改訂を行っていきます。

その他、多くの活動実績も含めて、この1年間の主立った歩みを個人の活動歴とともに年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

国際連携推進機構長 清水 史

愛媛大学国際連携推進機構年報 目次

はじめに	1
1 組織・スタッフ	5
2 活動状況	6
2-1 講演会, 国際シンポジウムなど	
(1) 国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学との学術交流協定締結記念シンポジウム	
(2) 中等教育の国際化に関する講演会 (国際バカロレアを中心に)	
2-2 愛媛大学訪問	8
(1) タイ王国大使館のアリニー・タナワットサッチャセーリー公使参事官が来学	
(2) インドネシア南スラウェシ州知事一行が愛媛を訪問	
(3) 駐日サウジアラビア王国特命全権大使が本学で講演	
(4) 中国・韓山師範学院学生の版画展を開催	
2-3 相手機関訪問	11
(1) ルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学と学術交流協定を締結	
(2) 柳澤学長らが韓山師範学院創立 110 周年記念イベントに出席	
(3) 柳澤学長らがモザンビークを訪問し, ルリオ大学, 教育省, 独立行政法人国際協力機構(JICA)との学術交流協定を締結	
2-4 第10回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2013	15
2-5 その他 (国際交流関係)	15
(1) くみあい船舶 きづき亭のオープン	
(2) 中学生の修学旅行グループが留学生と俳句作りを楽しむ	
(3) 海外留学経験をした日本人学生によるポスター発表会 “Study Abroad Fair”	
(4) 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催	
(5) インドネシアスポーツ大会「PORMAS PPI KOMSAT EHIME 2013」を開催	
(6) バドミントン元世界王者のルディ・ハルトノ氏及び本学インドネシア留学生との懇談会	
(7) 松山観光コンベンション協会との連携・協力に関する覚書を締結	

(8) J-support活動について

3 短期海外研修プログラム 24

3-1 短期海外研修プログラム (派遣)

- (1) 英語及びアメリカ文化を学ぶ短期集中研修
- (2) 韓国文化研修 2013
- (3) 短期韓国語・韓国文化研修

3-2 短期海外研修プログラム (受入) 26

- (1) 韓国蔚山大学の留学生 20 人が 2 ヶ月間の「じっくり日本研修」に参加
- (2) アメリカ 2 校から学生 22 人が 2 週間の研修に参加
- (3) 愛アイプログラム-インターンシップから学ぶ日本企業の文化と風土-を実施
- (4) トルコの国立チャナッカレ大学とルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学から来た留学生が柳澤康信学長を訪問
- (5) アメリカ・ワシントン大学バゼル校の学生が本学で 2 週間の研修に参加

4 留学生各種プログラム 30

- (1) 新入留学生オリエンテーション (前期) を開催
- (2) 留学生ホームステイを西宇和郡伊方町で実施
- (3) 本学と和歌山大学の学生が交流会を実施
- (4) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティーを開催
- (5) 新入留学生オリエンテーション (後期) を開催
- (6) インドネシア人留学生が介護施設を訪問, インドネシアの文化を披露
- (7) 留学生ホームステイを西予市明浜町で実施
- (8) 平成 25 年度留学生実地見学旅行を実施
- (9) 留学生友好の森づくり植樹を実施
- (10) 平成 25 年度後学期日本語予備教育コース修了式を開催
- (11) 平成 25 年度後期 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティーを開催

5 グローバル人材育成プログラム 38

- (1) 平成 25 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム開講式を開催
- (2) 中小企業の魅力研究セミナーを開催
- (3) 平成 25 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム インターンシップ報告会を開催
- (4) 企業見学会を実施

- (5) 平成 25 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム修了式を開催
- (6) 校友会奨学金授与式を開催

6 大学の世界展開力強化事業 4 0

- (1) 第3回SUIJIセミナー「大学は地域とどう関わるのか(地域協働・サービスラーニング)」を開催
- (2) 四国の農山漁村で日本・インドネシア6大学協働サービスラーニング・プログラムを実施
- (3) 第1回 SUIJI ジョイントディグリー・プログラム修了式・成果報告会
- (4) SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式・成果発表会
- (5) インドネシアで日本・インドネシア6大学協働海外サービスラーニングを開始

7 研究活動 4 5

8 管理運営 4 8

9 人事異動 5 4

10 資料 5 5

- 外国人留学生受入状況
- 国際交流協定締結状況
- 研究者の海外派遣プログラム
- 外部資金獲得状況
- 国際連携促進事業採択課題
- 愛媛大学国際連携推進機構規則
- 愛媛大学国際連携企画室規程
- 愛媛大学国際教育支援センター規程
- 愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程
- 愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程
- 愛媛大学国際連携促進事業実施要項

1 組織・スタッフ

機構長	清水 史		
副機構長	岡村 未対		
国際連携企画室長（併）	岡村 未対		
国際教育支援センター長	陳 捷		
准教授	Ruth Vergin		
准教授	高橋 志野		
准教授	村上 和弘		
准教授	伊月 知子		
アジア・アフリカ交流センター長（併）	榊原 正幸		
教授	遅澤 克也		
准教授	小林 修		
日本語非常勤講師	石橋 容子	菅野 真紀子	
	木藤 隆雄	田中 喜美代	
	築地 伸美	土井 美智子	
	林 智子	藤田 紀代子	
	村尾 恵一		
部長	西尾 澄気		
課長	和田 和敬		
副課長	山内 和美		
特定専門職員	白石 建樹		
総務企画チームリーダー	田村 逸希		
総務企画チーム	岩田 剛		
	松本 かおり		
国際支援チームリーダー	和氣家 孝夫		
国際支援チーム	上松 陽子	大下 恵	(森田 明子)
	山本 千世	富永 真奈美	
学生交流チームリーダー	谷中 恭伸		
学生交流チーム	松田 由紀	松本 亜紀子	井手 宏美
(国際交流会館担当)	中島 俊		
キャリアコンサルタントリーダー(客員教授)	荒木 孝雄		
キャリアコンサルタント(客員教授)	池見 祐輔		
キャリアコンサルタント(客員准教授)	白石 裕司		
キャリアコンサルタント	田村 七重		

(平成 26 年 1 月 1 日現在)

2 活動状況

2-1 講演会、国際シンポジウムなど

(1) 国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学との学術交流協定締結記念シンポジウム

日時：平成 26 年 1 月 22 日(水)

会場：愛媛大学南加記念ホール

概要：ラドゥ・シェルバン駐日ルーマニア特命全権大使らをお招きしてルーマニア 2 大学との学術交流協定締結記念シンポジウムを開催し、愛媛県内行政、経済界のトップをはじめ、学内外の 210 人が参加しました。



本学は、国際戦略目標として「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を掲げ、様々な取組を行っており、その一つとして、平成 25 年 9 月 23 日（月）にルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学と、翌 9 月 24 日（火）に国立ブカレスト大学と学術交流協定を締結しました。今回のシンポジウムは、この学術交流協定の締結を記念して開催されたものです。



シンポジウム開催に先立ち、司会の清水史副学長から、飛行機のアクシデントにより、残念ながらバベシュ・ボヤイ大学のキャリン・ルース副学長とロディカ准教授が来日できなくなったとの報告がありました。

続いて、柳澤康信愛媛大学長の開会挨拶、中村時広愛媛県知事（上甲啓二副知事が代読）、野志克仁松山市長の来賓挨拶がありました。

基調講演として、ラドゥ・シェルバン駐日ルーマニア特命全権大使から、日本とルーマニアとのこれまでの交流の歴史等についての紹介があり、その中で「今年の年末には、ルーマニアと日本との関係がブームになっていることを望みます。」と期待を込めた言葉がありました。

次に予定していた国立バベシュ・ボヤイ大学キャリン・ルース副学長の特別講演時間帯には、バベシュ・ボヤイ大学の紹介 DVD を上映後、急遽、岡村未対国際連携推進機構副機構長がスピーチを代読しました。引き続き、バベシュ・ボヤイ大学留学生のイリミア・フロレンティナさんが流暢な日本語で「運命 VS 選択」というタイトルでスピーチを行いました。



在ルーマニア日本国大使館の雨宮夏雄前特命全権大使による特別講演では、ルーマニア



と交流を行うことの意義について、大使時代の経験談を踏まえながら様々な角度、視点からの貴重なお話がありました。スピーチの最後に、「ここ愛媛松山を拠点に両国の若者の交流、研究交流が一層推進され、未来へ向けての新たな可能性と協力の輪が広がっていけばこれほど素晴らしいことはありません。」との期待が寄せられました。

続いて、附属高等学校と国立イオン・クレアング高校がインターネットによるビデオ通話を利用した交流を図りました。在ルーマニア日本国大使館の山本啓司特命全権大使がサプライズゲストで登場し、その後、両高校の生徒たちがライブでのやり取りで大いに盛り上がりました。



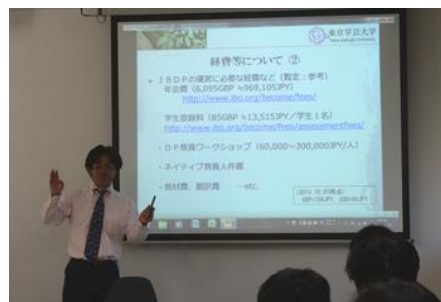
シンポジウム終了後、会場を移動して行われた情報交換会では、ラドゥ・シェルバン大使に引き続きご出席いただき、野志松山市長や森一哉愛媛経済同友会代表幹事など愛媛県内行政、経済界のトップらとの交流が盛んに行われ、これからのルーマニアと愛媛との交流促進を予感させるものとなりました。

(2) 中等教育の国際化に関する講演会（国際バカロレアを中心に）

日時：平成 26 年 1 月 29 日(水)

会場：愛大ミュージズ 3 階会議室

概要：国際バカロレアとは、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として運営されているものです。平成 24 年度に文部科学省から「国際バカロレア



レベルの教育を実施する学校を平成 28 年度までに 200 校まで増加させる」という方針が出



され、本学においてもその可能性について検討を開始しています。そのため、国公立初の国際バカロレア認定校である東京学芸大学学務部国際課長の秋保聡氏を講師としてお招きし、実際の導入準備からプログラムの作成方法、大学・高校・中学校の連携の行い方等について、豊富な実例を基に講演を行っていただきました。

講演会には、本学の大学関係者の他、附属高等学校や他大学の教職員・本学の教育学部の学生等、多数の出席があり、関心の高さがうかがわれました。講演後の質疑応答の際には、グローバル人材育成の観点から活発な意見交換が行われました。

2-2 愛媛大学訪問

(1) タイ王国大使館のアリニー・タナワットサッチャセーリー公使参事官が来学

日時：平成25年4月23日(火)

概要：アリニー公使参事官は、現在、日本語学校で大学への進学準備をしているタイ政府派遣奨学金留学生へ学部情報の提供を行うことを目的として、本学の特色や留学生の受入体制等の意見交換を行うため、来学されました。柳澤康信学長、清水史副学



長(国際連携推進機構長)、橘燦郎連合農学研究科長らとの懇談では、学長から、本学の研究分野、特にタンパク質合成技術によるマラリアのワクチン開発の研究は世界トップレベルであり、研究面のみでなく教育教材としても利用されていることが説明されました。また、国際交流に対しては、特色ある国際連携を目指して、連合農学研究科の構成3大学(愛媛大学・香川大学・高知大学)とインドネシア3大学(ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学)の「6大学協働サービスラーニング・プログラム」等の紹介があり、引き続き、学生交流に力を入れていきたいと述べました。

アリニー公使参事官からは、タイでは特に科学教育に力を入れており、科学教育が発達している日本への留学を推進していると語られました。

また、本学では、タイ王国メチョー大学及びブラパ大学と大学間協定を締結しており、以前にタイ王国チュラポン王女が来学されたことも話題になり、終始にこやかに意見交換が行われました。

懇談の後、アリニー公使参事官は、愛媛大学ミュージアムを訪れ、本学の誇る世界最先端の研究成果等について、熱心に質問されました。その後、留学生の入試情報や松山での生活状況について、国際連携推進機構と連合農学研究科の教員、本学に在籍するタイからの留学生2人と和やかに懇談されました。

アリニー公使参事官は、新緑あふれる本学のキャンパスに触れ、留学生が充実した大学院生活を送っていることを見聞きされ、本学に好印象をもたれたようでした。

今後、本学とタイ国との学術交流がますます活発になることを望みます。



(2) インドネシア南スラウェシ州知事一行が、愛媛を訪問

日時：平成 25 年 5 月 8 日(水)

概要：インドネシア南スラウェシ州のシャフルル・ヤシン・リンポ州知事ご一行総勢 12 人が、愛媛を訪れました。ご一行は、まず愛媛トヨタ自動車株式会社本社で開催された救急車、消防車、はしご車の贈呈式及び調印式に参加しました。愛媛トヨタ自動車株式会社の竹本辰美専務から、シャフルル州知事へ救急車 5 台、消防車 11 台、はしご車 1 台が贈呈されました。その後、竹本専務、シャフルル州知事、そして本学が事務局を務める愛媛・インドネシア友好協会の会長である柳澤康信学長の 3 者による協定書の調印式が行われました。



そして午後からは、愛媛県の中村時広知事、松山市の遠藤美武副市長を表敬訪問しました。中村知事との会見の中で、シャフルル州知事から「南スラウェシ州と愛媛県との間で姉妹都市提携を結べたらと考えている」との申し出があり、中村知事は「民間交流がベースにあるので、検討したい」と前向きな姿勢を示しました。



その後、松山全日空ホテルで、第 2 回南スラウェシと愛媛との交流推進会議を開催しました。今回の会議は、平成 22 年 5 月 15 日(土)に南スラウェシ州のアグス・アリフィン・ヌマン副知事ご一行が来県した際に行われて以来の開催となりました。

会議では、南スラウェシと愛媛との交流の経緯について、本学側から説明があり、これらの交流実績が実となり、昨年大学の世界展開力事業「日本・インドネシアの農山漁村で展



開する 6 大学協働サービスラーニング・プログラム」が採択されたとの報告と謝辞がありました。

引き続き、日本さくら交流協会の脇坂隆之事務局長から、インドネシアでのさくらの植樹活動報告があり、シャフルル州知事から「南スラウェシ州の経済成長率は 8.36%で国全体の 6%を大きく上回っている。南スラウェシ最大の輸出先国は日本で、農業、漁業、畜産業、エビ養殖などが盛んで、ニッケル、大理石、鉄鉱石など鉱物資源も豊富であり、投資の可能性を探ってほしい」との発言がありました。

最後に、JICA 四国水谷恭二支部長から、これまで南スラウェシで実施してきた政府開発援助（ODA）による資金協力や技術協力の報告、及び「草の根技術協力」制度の活用推奨の説明がありました。

引き続き、愛媛・インドネシア友好協会、愛媛経済同友会主催の南スラウェシ州知事ご一行歓迎祝賀会を開催しました。祝賀会には、中村愛媛県知事、野志克仁松山市長らをはじめ、愛媛県下の各界を代表する方々約 200 人もの皆様にご出席いただきました。アトラクションでは、インドネシア留学生による舞踏「タイトル：アンギン・マミリ（日本語訳：そよ風）」の披露や、本学邦楽部学生らによるお琴、三味線、尺八の演奏「曲名：六段の調、四季の小学唱歌集」等で大いに盛り上がりました。



（3）駐日サウジアラビア王国特命全権大使が本学で講演

日時：平成 25 年 7 月 2 日(火)

概要：サウジアラビアのアブドゥルアジズ トルキスターニ駐日特命全権大使が本学を訪問し、南加記念ホールで特別講演を行いました。



トルキスターニ大使は、前日の 7 月 1 日（月）、新居浜市内の工場視察や同市主催のビジネスセミナー等への参加のため来県し、本学での特別講演が実現しました。

講演は「日本・サウジアラビア関係の未来」と題して行われ、大使は「両国がさらに友好を深めるために、サウジアラビアのことをもっと知ってほしい。サウジアラビアに来てほしい。」と流ちょうな日本語で話されました。時折ユーモアを交えて話す大使の話に、参加した 100 人を超える学生らは和やかな雰囲気の中で熱心に聞き入っていました。講演終了後、参加した学生から大使へ謝辞と花束贈呈があり、最後に記念撮影をして講演会を終了しました。

スケジュールの都合で、本学には 1 時間少々短い滞在時間でしたが、大使は本学を大変気に入られた様子で、帰り際に「また来たい」と言われていました。

（4）中国・韓山師範学院学生の版画展を開催

日時：平成 26 年 1 月 10 日(金)～平成 26 年 1 月 31 日（金）

概要：本学の学術交流協定校である韓山師範学院から呉愈中副院長一行 5 名が来学し、版画展のオープニングセレモニーを平成 26 年 1 月 10 日(金)に執り行いました。



オープニングセレモニーには、韓山師範学院の呉愈中副院長，澤岡泰子客員教授，大同大学澤岡昭学長らが出席し，版画展の開催を祝うとともに，同学院美術学科の学生作品 11 点と制作を指導した澤岡泰子客員教授の作品 4 点が御披露目となりました。オープニングにあたり，本学の清水史副学長が，平成 21 年の学術交流協定締結以来，両大学間では共同研究，短期・長期の学生交流，記念イベント出席など活発に交流が行われてきた経緯を紹介し，「今後もこの友好関係をさらに深めていきたい」と挨拶しました。

作品は，木を使ったリトグラフという日本で考えだされた新しい技法の版画で，同学院が位置する広東省潮州地方の植物をテーマに，キワタやハスの花などを描いた色とりどりの作品が展示され，平成 26 年 1 月 31 日（金）まで，愛媛大学ミュージアムで開催されました。



2-3 相手機関訪問

(1) ルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学と学術交流協定を締結

日時：平成 25 年 9 月 23 日（月），9 月 24 日（火）

概要：平成 25 年 9 月 20 日(金)から 27 日(金)の期間，柳澤康信学長一行がルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学を訪問し，学術交流協定を締結しました。

今回の訪問団には，柳澤学長のほか，清水史副学長・国際連携推進機構長，藤岡克則教育・学生支援機構教授，高橋国際連携支援機構准教授ら 6 人が参加しました。

9 月 23 日（月），クルージュナポカにある国立バベシュ・ボヤイ大学を訪問しました。



はじめに、柳澤愛媛大学長一行と Ioan-Aurel 学長，Călin RUS 副学長，Mircea T.MANIU 国際部長，Rodica Frențiu 准教授との間で懇談がもたれ，両大学の紹介及び今後の交流に向けた協議を行った後，学術交流協定の調印を行いました。



調印式終了後，国際センターに移動して Mircea T. MANIU 国際部長，Ioana FLOREA 国際オフィス職員らと留学生交流等に向けた協議を行った後，文学部において Corin Braga 文学部長，Dorin Chira 准教授と

情報交換を行いました。9月24日（火），首都ブカレストにある国立ブカレスト大学を訪問しました。学術交流協定調印に先立ち，柳澤愛媛大学長一行と MIRCEA DUMITRU 学長，LIVIU PAPADIMA 副学長，Anca Focșeneanu 日本語学科長らとの間で懇談がもたれ，両大学の紹介及び今後の交流に向けた協議を行い，その後，学術交流協定の調印を行いました。



9月25日（水）午前，在ルーマニア日本国大使館の山本啓司特命全権大使を表敬訪問しました。柳澤学長から山本大使へ，愛媛大学と国立バベシュ・ボヤイ大学，国立ブカレスト大学とそれぞれ学術交流協定が予定どおり締結された旨報告しました。

山本大使は，「今回の学術交流協定締結は日本文化促進に役立つもので，非常に嬉しく思う。」とのお言葉をいただきました。さらに，山本大使から，ルーマニアでは毎年約2千人の学生が日本語を勉強していることや，今年の第4回日EU英語俳句コンテストでは，2人のルーマニア人が入選したことなど，日本とルーマニアとの交流状況等の説明がありました。山本大使は，高知県宿毛市出身，南宇和高校をご卒業され愛媛と大変縁があるとの



ことで，少年時代のローカルな思い出話で大いに盛り上がり，予定時間を大幅に超してしまうほどでした。

次に国立クレアンガ高校を訪問し，柳澤学長一行と Florica ALEXANDRESCU 校長らとの間で懇談がもたれ，愛媛大学と国立クレアンガ高校との学術交流協定に向け両者が準備を進めていくこととなりました。

(2) 柳澤学長らが韓山師範学院創立 110 周年記念イベントに出席

日時：平成 25 年 10 月 18 日(金)～10 月 22 日(火)

概要：韓山師範学院創立 110 周年記念イベントに柳澤学長のほか、清水史副学長・国際連携推進機構長、陳捷国際連携推進機構国際教育支援センター長、西尾澄気国際連携支援部長ら 5 人が出席しました。韓山師範学院は、中国広東省潮州市にあり、12 の学部を擁する総合大学です。



記念イベントは、日本有名版画家作品展の開幕式からスタートしました。出品されている有名版画家の一人である澤岡泰子氏は、韓山師範学院が学术交流協定を締結している大同大学の澤岡昭学長の夫人でもあり、今回の記念イベントにはご夫妻そろって出席されました。作品展には、日本有名版画家の作品の他に、韓山師範学院美術学部生らの見事な作品も飾られていました。

その後、一行は陳偉南天文館落成式典に出席しました。この天文館は、同学院卒業生である陳偉南氏（95 歳、香港実業家）の寄付により建設され、同氏の名前が付いたそうです。天文館屋上からは、潮州市内が一望でき韓江（かんこう）の絶景を眺めることができました。

続いて、淡浮院を訪れました。ここは、2009 年 9 月、柳澤学長が韓山師範学院との学术交流協定締結のため

初めて同地を訪れた際、記念植樹をした思い出の地です。植樹当時、2 メートルほどだったガジュマルの木はたった 4 年で何倍にも大きく育っていました。

そして、キャンパス内広場で開催された創立 110 周年記念交歓会は、そのスケールの大きさに圧倒されました。広いステージ、何色もの照明、大型スピーカーなどその雰囲気は、まさにプロミュージシャンの野外コンサート会場を彷彿させるものでした。

開演は、学生らによる太鼓パフォーマンスから始まりました。その後、学生や卒業生らによるダンスや歌が次々に披露され、広場に集まった数千人の参加者を大いに魅了しました。この交歓会の途中、来賓として招待された柳澤学長がステージ上に案内されました。参加者にお祝いのメッセージと共に、記念品として桜井漆器製の羽子板を林倫倫学長に手渡した際には、ボルテージは最高潮となり、参加者から大きな歓声と拍手が巻き起こりました。その後、龍舞パフォーマンスなどがあり、最後は韓山師範学院校歌斉唱で交歓会は幕を閉じました。

翌日は、本学の他、韓山師範学院の学术交流協定校である大同大学、韓国大田大学、カ



ザフスタン国立師範大学と共に、キャンパス内において友好の木の植樹式を行い、今後益々両大学の交流が発展することを誓いました。

本学と韓山師範学院は、4年前に学術交流協定を締結し、毎年学生交流や研究者交流が活発に行われ絆が年々深まっています。



(3) 柳澤学長らがモザンビークを訪問し、ルリオ大学、教育省、独立行政法人国際協力機構(JICA)との学術交流協定を締結

日時：平成26年1月12日(日)

概要：平成26年1月10日(金)～14日(火)、柳澤康信学長一行がモザンビーク共和国を訪問し、学術交流協定を締結しました。今回の訪問団には、柳澤学長、岡村未対国際連携推進機構副機構長、寺谷亮司地域創成研究センター長、西尾澄気総務部長兼国際連携支援部長、小林修国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センター副センター長が参加しました。

1月12日(日)、マプト市内の大統領府において、モザンビーク共和国を公式訪問した安倍晋三総理大臣とゲブーザ大統領が立ち会う中、ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、独立行政法人国際協力機構(JICA)及び本学の4機関による学術交流協定の調印を行いました。また、同時に平成21年3月に本学とルリオ大学の間で締結した学術交流協定(期間5年)の更新についても、調印を行いました。



今回の4機関による学術交流協定は、モザンビーク共和国北部の発展に貢献するため、開発、官民連携、学術交流において、協働で取り組むことを内容とするもので、平成21年3月締結の本学とルリオ大学との学術交流協定に基づいて実施した事業の成果を踏まえ、新たに締結したものです。

「日本国とモザンビーク共和国との間の「友情」(AMIZADE) パートナーシップに関する共同声明」において、両首脳は、ルリオ大学、愛媛大学、モザンビーク共和国教育省及びJICA間の学術交流に関する協定書の締結を歓迎すると共に、両国間の教育・学術分野での交流が一層活発化することへの期待を表明されました。

2-4 第10回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2013

日時：平成25年11月3日(日)

会場：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館で開催された「第10回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2013」に、本学から11人の留学生が参加し、法文学部の楊琳(ヨウ・リン)さんが佳作を受賞しました。



今回の大会には、県内の大学、短大から8か国24人が参加し、午前の予選を通過した12人が、午後の本選で発表を行いました。本選の様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページからWebで全世界にLIVE配信されました。

留学生達は、日本での生活や文化の違い、日本で触れた暖かい人情などを題材に、流暢な日本語で発表し、スピーチに込められた情感やユーモアに、参加した約100人の聴衆は涙あり笑いありのひとときを過ごしました。



アトラクションでは、岳人山さんによる尺八演奏とみかん一座の歌と踊りが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

今回のスピーチコンテストの入賞者は以下のとおりです。

- ・最優秀賞 邱 雨(キュウ・ウ：中国) 環太平洋大学短期大学部
- ・優秀賞 全 美丹(ゼン・ビタン：中国) 松山大学
- ・佳作 楊 琳 (ヨウ・リン：中国) 愛媛大学
- ・佳作 劉 婷婷 (リュウ・テイテイ：中国) 松山東雲女子大学
- ・南海放送賞 崔 璟雅 (チェ・ギョンア：韓国) 松山東雲女子大学
- ・特別賞 徐 虹菲 (ジョ・コウヒ：中国) 今治明德短期大学
- ・特別賞 龔 蓮(グン・レン：中国) 今治明德短期大学

2-5 その他(国際交流関係)

(1) くみあい船舶 きづき亭のオープン

日時：平成25年4月9日(火)

概要：くみあい船舶株式会社と本学の関係者が、同社松山本店ビルで、「くみあい船舶 きづき亭」のオープニングセレモニーを開催しました。

「くみあい船舶 きづき亭」は、くみあい船舶株



式会社のご厚意により松山本店ビルの一部を本学が無償で借り受け、国際交流協定締結大学の教職員や学生等が、本学滞在中に利用する宿泊施設や日本文化（茶道、華道等）体験の場として設置したものです。同社代表取締役社長の向江信孝氏から、「愛媛大学において、



国際推進，文化交流等で利用していただくことになり嬉しく思っています。」との挨拶があり，次いで，柳澤康信学長から，「くみあい船舶株式会社創業者様の元居室だった由緒ある施設を無償でお借りでき，外国からの留学生や研究者の利用拠点が増えたことに感謝申し上げます。」との謝辞がありました。その後，会場を移動して看板の除幕が行われました。

引き続き，報道関係者に建物 2 階居室部分（和室 3 間，ダイニング，キッチン，風呂，トイレ）が公開されました。

本学では，中期計画終了時（平成 27 年）に，400～500 人の留学生の受け入れを目指しており，今回の「くみあい船舶 きづき亭」開設が，これらの施策を進める上で，大きな力になることを期待しています。



（2）中学生の修学旅行グループが留学生と俳句作りを楽しむ

日時：平成 25 年 5 月 16 日(木)

概要：大阪市立咲くやこの花中学校の修学旅行のみなさんが、松山城から本学城北キャンパスまで散策しながら俳句を詠み、作品の英訳に挑戦しました。

咲くやこの花中学校言語分野コースのみなさんが，修学旅行で本学を訪れるのは 3 回目です。



当日午前中に，一行は子規記念博物館などを見学しました。午後からは，松山城総合事務所で本学の留学生から出身国の紹介などを受けた後，松山城を一緒に散策しながら俳句を作りました。そして，本学で国際教育支援センターの陳捷センター長から歓迎の挨拶を受けた後，

早速辞書を片手に作

品の英訳に取り組みました。生徒のみなさんは，英語表現を巡って留学生と意見を交わしながら，一緒に作った俳句に気持ちを織り込んでいきました。



教員が優秀句を選句し講評を述べて、幕を閉じました。

俳句の町、松山での素敵な異文化交流として、生徒の皆さんの忘れられない思い出になることを願っています。

(3) 海外留学経験をした日本人学生によるポスター発表会 “Study Abroad Fair”

日時：平成 25 年 4 月 25 日(木)～27 日(土)

会場：愛媛大学ミュージアム

概要：これから海外を目指す学生達に留学経験者が熱い思いを語る Study Abroad Fair を、愛媛大学ミュージアムで開催しました。会場となった愛媛大学ミュージアム企画展示スペースには、



留学経験者の学生たちが作ったポスター約 20 枚が展示され、3 日間で約 350 人の来場者がありました。

初日には、留学経験者の学生たちがポスターの前に立ち、自ら来場者からの質問に答えました。場内のパネルに貼られたポスターで紹介された国や地域は、フィリピン、ネパール、インドネシア、トルコ、ドイツ、フランス、イングランド、アメリカ、ニュージーランド、そしてシンガポールとバラエティーに富んでいました。ポスターには発表者が撮影した写真などが貼られ、実際に肌で感じた海外の様子を伝えていました。

また学生だけでなく、本学の職員も留学体験ポスターを出展し、留学体験がその後どのような影響を与えたのかなどについて発表し、来場した学生らの関心を引きました。

その他にも、今年度からは本学に留学している外国人留学生も自国紹介のポスターを製作し、3 日目には来場者に自国の様子を様々な視点から伝えました。



(4) 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催

日時：平成 25 年 8 月 1 日(木)

概要：総合情報メディアセンターで、NPO 法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)から池野健一理事長はじめ 5 人の指導者をお迎えして、海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを大学コンソーシアムえひめとの共催で開催しました。高知大学，香川大学，松山東雲女子大学等の学外からの参加者もあり総勢 57 人が危機管理シミュレーションを実施しました。



大学の国際化の進展とともに，海外の大学との研究交流や学生交流の機会が増えてきています。それに伴い，海外滞在・留学中に不測の事態（災害・事故・病気など）に遭遇する可能性も高くなってきました。このシミュレーションは，このような事態を未然に防ぐための「予防措置」及び事故の対応を図るための，全学的な「危機管理体制」について考えることを目的に企画したものです。

今回は特に文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」として，本学・香川大学・高知大学とインドネシア 3 大学が実施している「日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービスラーニング」の一環で，インドネシアでの実習中にバス事故が起こったと想定して具体的，実践的なシミュレーションを行いました。



始めに，JCSOS の服部誠理事から「危機管理体制の整備をめざして」と題して，リスクマネジメントの基本的な考え方や海外派遣における危機管理のプロセスなど，シミュレーションを実施する前の基礎知識として概要説明がありました。その後，参加者は緊急対策本部，家族役，マスコミ役と 3 会場に分かれ，危機管理シミュレーションを行いました。



まず，第一報が現地から入り，それを受けて，緊急対策本部が設置されました。緊急対策本部は，対策本部，学生家族担当班，マスコミ担当班，情報収集現地担当班，総務・経理担当班，手配・渉外担当班に分けられました。次々と入ってくる情報の対応に追われながらも，家族への正確な情報提供や迅速な対応を迫られる中，遅々として進まない

対応に家族役からの怒りを受けるなど，本番さながらの緊迫した雰囲気がありました。各担当者は，本部間を飛び回り，できる限りの対応を誠心誠意行う姿勢を持ちながら，手探り状態でシミュレーションが行われました。

最後にまとめと講評があり、情報を一本化しておくこと、詳細なマニュアルを作成しておくことよりも実践に近いシミュレーションを体験しておくことが大切であること、保護者に寄り添った言葉遣いをする事など、きめ細かいご指導をいただきました。清水史機構長からは「迫真の演技に圧倒されたが、今回のシミュレーションを生かして、安全に配慮された実りある国際交流を実施していきたい」との挨拶があり、無事シミュレーションを終えました。



(5) インドネシアスポーツ大会「PORMAS PPI KOMSAT EHIME 2013」を開催

日時：平成 25 年 9 月 21 日(土)

概要：第 1, 3 体育館で、インドネシアスポーツ大会「PORMAS PPI KOMSAT EHIME

2013」を開催しました。このイベントは、在日インドネシア留学生協会(略称 PPI) が主催しており、スポーツ大会を通じて、インドネシアからの留学生やその家族など、愛媛県に住んでいるインドネシア人のコミュニティと、愛媛県における地域コミュニティとの絆を



深めることを目的に行いました。(「PORMAS」は「Pekan Olahraga Mahasiswa」の略称で「学生スポーツ週間」, 「PPI KOMSAT EHIME」は「在日インドネシア留学生協会・愛媛支部」を意味します。)

今回は、本学に在学中のインドネシア留学生のほか、企業に受け入れられたインドネシア研修生、愛媛県松山東警察署、県内の企業関係者ら約 110 人が参加しました。在大阪インドネシア共和国領事館や本学国際連携推進機構の共催により実施し、井関農機株式会社、株式会社愛媛新聞社、株式会社クロスサービス、愛媛トヨタ自動車株式会社(敬称略、企業関係者は五十音順)等、多くの企業や団体から協賛していただきました。



開会式では、インドネシア国歌「Indonesia Raya」斉唱の後、インドネシア伝統舞踊

「Marek」を披露し、コミカルなダンス風に仕上がっているインドネシア流準備体操を行い、選手宣誓によりスタートしました。

試合は、フットサル、バトミントン、卓球の三種目で白熱した試合を繰り広げ、一生懸命に汗を流しながらプレーを行い、国籍を問わず参加者全員の笑顔が絶えない 1 日となりました。お昼には、在インドネシア留学生協会メンバー手作りのインドネシア料理のお弁当が参加者に振る舞われ、大変好評でした。



試合の終了後には、在大阪インドネシア共和国領事館 Siti Fatimah 領事もかけつけ、表彰式が行われ無事閉会しました。

参加者からは、「普段の生活では触れあう機会のない方々と会えて良かったです。また次回も是非参加をしたいと思います。」「言葉が通じなくてもスポーツを通してコミュニケーションを深めることが出来ました。」などの声が伺えました。大会主催の在インドネシア留学生協会・AndiAmijoyo さんは、「多くの方々のサポートのおかげで、スポーツ大会を成功させることが出来て、とても感謝をしています。愛媛とインドネシアの友好を深めるよい機会となりました。また次回も開催をしたいと思います。」と述べました。

なお、今回のインドネシアスポーツ大会への協力に対し、在インドネシア留学生協会から本学へ感謝状が贈られました。

(6) バドミントン元世界王者のルディ・ハルトノ氏及び本学インドネシア留学生との懇談会

日時：平成 25 年 11 月 18 日(月)

概要：愛媛県武道館で、バドミントン元世界王者のルディ・ハルトノ氏及び本学留学生との懇談会が行われました。当日は、バドミントン元世界王者のインドネシア人・ルディ・ハルトノ氏が来県し、愛媛県武道館で開催された全日本シニアバドミントン選手権を観戦されました。会場には本学のインドネシア留学生 15 人が集まりました。ハルトノ氏の挨拶後、本学留学生のドウィヤンティ・フィフィ・グスさんからハルトノ氏に花束の贈呈がありました。



ハルトノ氏は、当時の世界大会に当たる全英選手権で男子シングルス通算 8 回優勝という偉業を果たしており、母国では英雄的存在です。留学生達は、ハルトノ氏及び中村時広知事のエキシビジョンマッチを熱いまなざしで観戦しました。

試合終了後は、ハルトノ氏及びインドネシア留学生との懇談会が行われました。留学生



からは「インドネシアではなく、まさか日本で、あのルディ・ハルトノ氏にお会いできるとは想像もしなかった。」と喜びの声があがりました。また、ハルトノ氏の現役時代のエピソードについて、「選手として一番調子が良かったときはいつか。」「思い出に残る試合について教えてほしい。」と質問があり、ハルトノ氏からは、「選手として一番充実し

ていたときは、20～25歳くらいのとき。その後徐々に衰えを感じたがそのたびに落胆せず、ありのままに受け入れるようにしていた。」「印象に残る試合は、ラケットの弦が切れて、6回もラケットを替えた試合だ。」と熱心に答えられました。

母国・インドネシアの英雄との対面は、本学の留学生にとって感動のひとつとなりました。



(7) 松山観光コンベンション協会との連携・協力に関する覚書を締結

日時：平成26年2月5日(水)

概要：愛大ミュージズ会議室で、国際連携推進機構と松山観光コンベンション協会が、外国人留学生への支援活動を一層強化するとともに地域の国際化推進のために連携協議会を設置すること等を内容とする覚書に調印しました。

愛媛県内最多の外国人留学生を抱える本学と松山観光コンベンション協会とは、これまでも協働して、留学生による台湾交流事業での通訳や観光案内などを通じたビジネス体験（インターンシップ）、さらに外国からの来賓対応など地域の国際化推進を目指して活動を行ってきました。

今回の覚書は、外国人留学生30万人受入計画などの国策を背景に、外国人留学生が急増しつつある現状において、留学生支援を一層強化するとともに地域の国際化推進という観点から、相互の施設、人材等を活用するなど、多様な分野で継続的かつ組織的に連携・協力するために締結されました。

本学の清水史副学長兼国際連携推進機構長から、「この締結が実を結び、外国人の方々からも松山市の掲げる『おもてなし日本一のまち』を実感できるよう共に取り組みたい。」との言葉がありました。また、松山観光コンベンション協会関谷勝嗣会長から、「大学とコンベンション協会との覚書締結は全国で初めてと聞いている。これを機に、外国人留学生への支援を強化し、安心な活動の場を提供したい。また、留学生には大いに愛媛県の魅力をPRしていただき、外国人が訪れやすい地域としてさらなる国際化推進に向けて取り組んでいきたい。」などと挨拶がありました。

今後、連携協議会や実務担当者会議を定期的で開催するなど、連携強化に向けた取組を

進めていく予定です。



(8) J-support 活動について

平成 16 年 4 月から開始した、愛媛大学留学生の日本語クラスや留学生の大学生活等をサポートする日本語ボランティア、J-support システムは今年度で 9 年目を迎えました。このシステムは、①留学生に対する日本語支援を通じて、②留学生と日本人の異文化交流を行い、③大学内外での愛媛大学の留学生に対する支援の輪を広げる、という 3 点を目的としています。すなわち、J-support は学習支援と同時に「交流」のための場を構築するシステムでもあります。

平成 26 年 2 月 14 日現在で参加活動の内容は表 1 のとおりです。

表 1 J-support 参加活動の内容

	活動名	活動の概要
①	日本語クラス参加	センター主催の様々な日本語クラスに参加。サポート内容はクラスにより異なる。また、各クラスのサポート内容は以下の 3 つに分類できる。 ① 口頭表現クラス ② 文字表記クラス ③ プレゼン準備クラス
②	文化・生活紹介	センター主催プログラム中の日本文化紹介（浴衣体験・生け花体験等）や生活支援（ゴミ分別等）に関わる部分に参加。
③	行事後方支援	センター主催・共済行事の事前・事後サポート。場合によっては行事中の活動も支援（受付等）
④	個別対応	来日時期や専門の研究で通常日本語クラスを受講できないなど、留学生の個別のニーズに対応する

J サポートの具体的な活動は、サポートの形態により以下の 4 つにまとめられます。①の日本語クラスでの学習支援が中心ですが、来日遅れの留学生や授業外でも会話練習等を希望する学生に対しては、④の個別サポートも実施しています。また、日本語支援以外に、②の生活支援や③のセンター主催行事の後方支援なども行っています。以下表 2 は各大学の学生の活動状況、表 3 は具体的な活動と参加人数です。

表2 平成25年度 大学別 J-support 活動状況 (平2014年2月14日現在)

大学名	登録人数	参加クラス		参加人数 (のべ)	
		前学期	後学期	前学期	後学期
愛媛大学	269	13	13	64(300)	93(360)
松山大学	12	4	7	3(11)	6(37)
松山東雲女子大学	1	0	1	0	1(2)

表3 平成25年度 J-support 活動記録

参加授業・行事	内 容	実施期間	回数	参加者数 (のべ)
サバイバルコース Language skills	会話練習のサポート	4/9～4/19	9	29(75)
		10/1～10/11	18	34(100)
サバイバルコース Life Skills	大学案内・日本の習慣紹介のサポート	4/9～4/19	3	5(6)
		10/1～10/11	4	8(11)
予備教育コース	各課の単語の復習・会話練習等のサポート	5/30～7/22	9	13(18)
		12/5～2/10	7	4(6)
ひらがな入門 カタカナ入門	ひらがな・カタカナの個別指導のサポート	4/22～5/10	7	24(32)
		10/15～10/28	7	42(57)
日本語C 口頭表現	会話練習やディスカッションのサポート	5/8～7/31	14	27(129)
		10/23～2/12	14	41(157)
日本語D 口頭表現	ディスカッションのサポート	4/18～7/18	13	39(113)
		10/17～1/16	13	26(98)
日本語E 口頭表現	ビジターセッション・ディスカッションの相手	7/2	1	3(3)
		10/19～1/28	4	14(17)
日本語漢字A	漢字学習のサポート	5/14～7/12	24	32(111)
		11/1～1/24	24	58(138)
日本語漢字表記B 日本語漢字語彙B	漢字学習のサポート	4/16～7/16	26	48(203)
		10/1～1/30	28	65(281)
共通教育日本語演習	発表原稿の見直し等	12/4～2/5	6	27(39)
スピーチ練習	スピーチコンテスト参加者の練習の支援	コンテスト前に個別対応で適宜実施		4
学会後方支援	H25年11/30実施日本語教育学会四国地区研究集会受付等	11/30		8
来日遅れ学生対応	教員からの依頼による個別サポート(教材とサポート提供)	相談の上適宜実施		2

附属高校生サポート	附属高校へ来日した留学生へのサポート（教材の読み等）	5/16~7/16	27	5(27)
個別サポート	留学生 6 名から個別依頼。各自のニーズに応じたサポート	基本週 1 回で適宜実施		6

3 短期海外研修プログラム

3-1 短期海外研修プログラム（派遣）

（1）英語及びアメリカ文化を学ぶ短期集中研修

日時：平成 25 年 9 月 6 日（金）～27 日（金）

場所：College of Lake County（アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ近郊）



概要：9月6日から9月27日までの間、本学の学生11名がアメリカ・イリノイ州シカゴ近郊にある College of Lake County で語学及びアメリカ文化に関する短期集中研修に参加しました。研修では、英語の勉強、CLC の学生との交流会、一般の講義への参加、シカゴ観光、ホームステイ等を行い、最後にそれぞれの学生がポスター・セッションで日本文化等について英語で発表を行いました。セッションには約250名の CLC の学生や教職員が参加し、日本文化への関心が視えました。



英語研修の講師を務める Jill Bruellman 先生は、高校生の時に日本に留学をし、その後も ALT として日本で教えた経験も豊富な方で、単なる英会話だけでなく、日本とアメリカの文化の違いなどを含めて教えることができるので、学生たちからも大変勉強になると好評でした。

わずか3週間の研修ではありましたが、学生たちからは、「もっとアメリカで勉強したい」、「次はぜひ長期で留学してみたい」との感想が寄せられ、充実した研修となりました。現在、愛媛大学からは6名の学生が CLC に長期留学しており、来年4月には、CLC から2名の学生が1年間、愛媛大学の交換留学生になります。また、5月には、10数名の CLC の学生が本学で3週間の研修を行う予定で、今回参加した愛媛大学の学生との再会を楽しみにしています。

今回の研修には本学の職員も1名参加し、日本の教育制度について英語でプレゼンを行ったり、オンライン講座について視察するなどの研修を行いました。本学と CLC は、今後職員研修のため、職員を相互に1名ずつ派遣し合うことで合意しました。



(2) 韓国文化研修 2013

日時：平成25年8月18日～25日

場所：韓瑞大学校（韓国 忠清南道瑞山市）

概要：「韓国文化研修2013」（国際教育支援センター・法文学部人文学科）は異文化理解のいわば「入門編」にあたります。本年度は法文学部5名，理学部1名，農学部1名の計7名が参加しました。

2004年度に始まった同研修は，本学における異文化理解・国際交流の裾野を広げることが最優先と考え，海外経験がない学生でも安心して参加できるよう，また短期間かつ低予算でできるだけ多くの知的刺激が得られるよう，さまざまな工夫をこらしています。韓国民俗村・独立記念館・ソウル市内など，韓国社会について概観できるよう見学先を選定しているのもその一つです。一方，韓国語能力については，あえて不問としています。

本研修最大の特徴に，「体験と対話」の重視，とくに「対話」の機会をできる限り多く組み込んでいる点が挙げられます。本学協定校である韓瑞大学校のサポートを受け，研修期間中は韓国側の学生パートナーと4，5名の小グループを組んで一緒に過ごします。2010年度からは韓国側パートナーを含む参加者全員が，全日程，同じ宿舎に泊まって過ごす「日韓合宿」形式で実施しており，7泊8日の研修期間を一つ屋根の下で過ごすという経験は，以前にもまして濃密な心のつながりを生み出しています。

韓国文化研修は2009年度から「海外文化交流実践」（法文学部人文学科）として単位認定が受けられるようになりました。このように「体験と対話」の基本理念を守りつつも，毎年新たな試みを加えながら，より充実したプログラムを今後も目指していきたいと考えています。

(3) 短期韓国語・韓国文化研修

日時：平成25年8月5日～23日

場所：蔚山大学校（韓国 蔚山広域市）

概要：本プログラムは「入門編」的位置付けで1週間の「韓国文化研修」と本格的な留学との間隙を埋めるべく，約3週間日程で行われる短期韓国語・韓国文化研修プログラムです。主催は蔚山大学校（本学協定校）ですが，本学学生の参加にあたっては国際教育支援センターが窓口となり，各種手続き・事前研修等を実施しています。また蔚山大学校の好意により1名分の受講料免除枠が与えられており，最終的には推薦学生1名および私費参加学生9名の，計10名（工学部8名，法文学部2名）が研修に参加しました。

2013年度の日程は8/5～8/23の約3週間で，レベル別編成による韓国語学習のほか，伝統工芸品作りやサムルノリ・テコンドー体験，慶州見学等，各種の文化体験が加わった，充実した研修内容となっています。また，オプションとしてソウルツアーも実施されました。

この研修プログラムは2010年度より「海外語学実践演習」（法文学部人文学科）への履修登録が可能となっています。他学部・他学科生も自由聴講科目として履修登録が可能であり，

これにより、参加学生が研修で得た成果を履修単位として反映させることが制度上可能となっています。

蔚山大学校と本学は2010年7月に学術交流協定(全学協定)を締結しました。今後とも、学生交流のみならず研究交流等、様々な分野での交流が活発化していくことが期待されます。

3-2 短期海外研修プログラム (受入)

(1) 韓国蔚山大学校の留学生 20 人が 2 ヶ月間の「じっくり日本研修」に参加

日時：平成 25 年 6 月 6 日(水)～7 月 23 日(火)

概要：平成 25 年 7 月 22 日(月),校友会館 2 階サロンにおいて,愛アイプログラム「じっくり日本研修」(蔚山大学校研修団)の修了式を実施しました



一行は総勢 20 人で、6 月 6 日(木)の松山到着以降、2 か月近くにわたって本学で日本語・日本文化研修プログラムを受講してきました。修了式は、国際連携推進機構の清水史機構長の挨拶で始まり、修了証書授与に続き、研修の成果発表会を行いました。成果発表は 1 人 3 分程度のスピーチで、今回の研修で印

象に残ったことや、自国との文化の違いなどを研修中に磨きかけた日本語で、思い思いに発表しました。一行は、7 月 23 日(火)に研修を終え、韓国へ帰国しました。

蔚山大学校と本学は平成 22 年に学術交流協定を締結して以来、各分野で活発な交流が続いてお



り、国際連携推進機構でも、今後もこのような研修を通じて、交流活動を積み重ねていきたいと考えています。



(2) アメリカ 2 校から学生 22 人が 2 週間の研修に参加

日時：平成 25 年 5 月 20 日(月)～6 月 3 日(月)

概要：アメリカのイリノイ州シカゴ郊外にあるカレッジオブブレイクカウンティ (CLC) とジョリエットジュニアカレッジ (JJC) の学生 22 人が、愛媛大学において勉学に励みました。





これは、日本学生支援機構の留学生交流支援制度、ショートステイ・ショートビジットに採択された研修プログラム” USA Students at Ehime University ”によるもので、日米の学生がお互いの文化に実際にふれコミュニケーションをとることで理解を深めるという目的で実施されました。

今回の研修は、アメリカで開講している経済学、心理学の授業を両大学の教員指導の下、愛媛大学で実施するというものでした。

アメリカの大学の授業に興味を持っている日本人学生もこれらに参加し、ネイティブスピーカーの中で授業を受けるという体験は学生にとって貴重なものとなりました。

CLC と JJC の学生達は滞在期間中、道後温泉や内子訪問、茶道にも挑戦し日本文化に親しみました。また授業最終日には今回の研修中に受けた授業の成果をまとめたポスターを愛大ミュージアム入り口に展示し発表しました。ポスター作成には愛大生も協力し学生同士の交流をさらに深めていました。



9月には約3週間、愛媛大学の学生11人が同じく日本学生支援機構の奨学金の援助を受け、カレッジブレイクカウンティにおいて英語研修を実施いたします。また、国際関係SD (Staff Development) プログラムの一つでもあるこの研修では同行職員も語学研修に参加することが予定されており、職員自身の英語能力向上につながることを期待されます。2週間という短い期間でしたが、今回の研修は学生達にとってお互いの文化を知るうえで良い機会となりました。今後、日米両大学の関係をさらに深めてまいります。

(3) 愛アイプログラム—インターンシップから学ぶ日本企業の文化と風土—を実施

日時：平成25年8月20日(火)～9月2日(月)

概要：愛アイプログラム—インターンシップから学ぶ日本企業の文化と風土—を実施し、中国3大学の学生18人が「日本ビジネス理解」と「インターンシップセミナー」に取り組み



ました。このプログラムは、本学が学術交流協定校(韓山師範学院, 中央民族大学, 天津外国語大学)と共同で国際的人材の育成を目指そうとする取組の一つであり, 多様な学生の受入れの機会を提供し, 学生受入れモデルの一つとなることから, 日本学生支援機構が実施する留学生交流支援制度(短期受入れ)に採択されています。



受講生は, 母国で一定期間の準備教育を受けた後, 本学で「ビジネス日本語」, 「企業文化理解」など, 2週間で合計48時間の授業を受講しました。プログラム期間中は, 企業見学やインターンシップのほか, 日本文化体験(生け花, 俳句)などを行い, 最終課題として, 本プログラムでの学習成果を報告会で発表しました。

(4) トルコの国立チャナッカレ大学とルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学から来た留学生が柳澤康信学長を訪問

日時: 平成25年10月8日(火)

概要: 日本学生支援機構(JASSO)の平成25年度留学生交流支援制度(短期受入れ, 交流協定留学型)採択プログラム「日本語教師を目指す非漢字圏学生のためのOJTプログラム」の参加学生として来日したばかりの留学生4人が柳澤学長を訪問しました。国立バベシュ・ボヤイ大学とは, 9月に柳澤学長がルーマニアを訪問した際, 学術交流協定を締結したばかりです。その際, 今回留学生として来日したイリミア フロレンティナ



さんとは, 現地で既に挨拶を交わしており, 日本での再会を喜び合いました。

当初4人の留学生はかなり緊張していましたが, 柳澤学長から「日本は暑くないですか。



寮は狭くないですか。」などと優しく質問されると、緊張も徐々にほぐれていったようで、留学生らは笑顔で「日本は暑いですが。寮は狭いですが、個室で冷蔵庫もあり便利です。学長にお会いするので、おめかししました。」などと流暢な日本語で答えるなど、懇談は和やかに続けました。トルコへの全学短期派遣プログラムも、本学で学んだ国立チャナッカレ大学の留学生たち

の世話で順調に展開しています。これを機に東欧との交流が一層活発になることが期待されています。

(5) アメリカ・ワシントン大学バゼル校の学生が本学で2週間の研修に参加

日時：平成25年9月5日(木)～9月18日(水)

概要：アメリカのシアトルにあるワシントン大学バゼル校の学生9人が、本学で2週間の短期研修プログラムを受けました。

この研修プログラム”Lessons from the Japanese experience with nuclear power”は、昨年度実施した日本学生支援機構の留学生交流支援制度ショートステイ・ショートビジット研修プログラム”From Hiroshima to Fukushima: Exploring Japan’s relation to nuclear power”が好評だったため、今年度同機構からの支援終了後も第2回目として実施したものです。



期間中、放射能に関する授業は、田中寿郎教育・学生支援機構共通教育センター長（理工学研究科教授）、日本文化に関する授業は、国際連携推進機構のルース・バージン准教授が担当しました。研修では、本学の学生や地域の方々と原子力発電所についての意見を交換し、伊方町にある原子力発電所に足を運び、日本の原子力発電の歴史や現状について学びました。また、学生たちは「里山のお米づくりプロジェクト」を実施する松山市の特定



非営利活動法人（NPO法人）なもし開縁隊の協力により、愛媛県東温市の棚田で刈り取った稲をはさに掛ける作業を体験したり、日帰り研修として、広島原爆ドームや広島平和記念資料館を訪問するなど、日本の文化、歴史を学ぶ良い機会となりました。

また、ワシントン大学バゼル大学からはDePies Matthew先生と大学スタッフの

McKenna Aspaseaさんが同行し、「くみあい船舶 きづき亭（注）」の宿泊客第一号となっ

た Matthew 先生は、日本的な中庭を備えた和室での生活を楽しましました。

本学と同校は平成 15 年の学術交流協定締結以降、活発に交流活動を行っています。来年 3 月には、本学学生 10 人がワシントン大学バセル校で 2 週間の語学研修を行う予定です。



(注) 2-5-(1)「くみあい船舶 きづき亭」の記事を参照ください。

4 留学生各種プログラム

(1) 新入留学生オリエンテーション(前期)を開催

日時：平成 25 年 4 月 19 日(金)・4 月 20 日(土)
概要：新入留学生オリエンテーションは、留学生たちが日本での生活を安心して始められるように、例年 4 月と 10 月に開催しています。4 月には、15 か国から、学部・大学院への入学者や、本学と交流協定に基づく協定校からの交換留学生ら 86 人が、本学での生活をスタートさせました。



留学生たちは、4 月 19 日(金)に、松山東警察署と松山東交通安全協会の方による交通安全とサイバー犯罪についての講習を受けました。その後実際に自転車に乗り、校内の通りを一般道路に見立てて走行しました。



また、4 月 20 日(土)には、松山市中央消防署の方による消火訓練、AED や心臓マッサージの講習を受け、災害時には自分で自分の身を守ることの大切さを学びました。その後、「外国人留学生の手引書」に沿って書類記入やごみの分別などの必要事項等をはじめ、日本での生活における留意点についての説明を受けました。

夜には新入留学生を祝って、AISA (愛媛大学留学生協議会) 主催によるウェルカムパーティーが開催され、学生達による歌やダンスのパフォーマンスで大いに盛り上がりました。



(2) 留学生ホームステイを西宇和郡伊方町で実施

日時：平成 25 年 6 月 21 日(金)～23 日(日)

概要：本学の留学生 3 人(スーダン 1 人,インド 2 人)が、西宇和郡伊方町でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、留学生に愛媛のことをより深く知ってもらうために、国際連携推進機構国際教育支援センターが毎学期実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより深めるため、ホームステイ中に地元の小学校訪問も行っています。



学校訪問終了後、ホストファミリーと対面して日本語で挨拶したときには、留学生たちは緊張した様子でしたが、2日後松山に帰る頃には、皆、ホストファミリーといつまでも

日本語で話し続け、「日本の家族」との別れを惜しむほどに打ち解けていました。

ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ郵送しました。

このような取り組みは、留学生たちの日本語学習の



モチベーションを高めるだけでなく、地域の人々に留学生や本学への関心を高めてもらう良い機会でもあります。国際教育支援センターでは、今後も定期的に続けていきたいと考えています。



(3) 本学と和歌山大学の学生が交流会を実施

日時：平成 25 年 7 月 20 日(土)

概要：本学で国際協力を行う学生サークル「愛大グローバル・コミュニティ」と和歌山大学の学生は、9月と3月にインドネシアにおいて約1週間のコミュニティ・サービス活動を企画しています。そのための第1回目の交流会が、7月20日(土)に愛媛大学で行われました。

愛媛大学からは、愛大グローバル・コミュニティの学生 8 名と国際連携推進機構のルース・バージン准教授が出席し、和歌山大学からは観光学部などの学生 7 名と国際教育研究センターの藤山一郎准教授が参加しました。

これまで学生たちは勉強会等を催し、自分たち



のできる国際協力について考えてきました。今回の交流会の会合では、それらを実行に移すため、主にインドネシアで実施したい活動内容と、帰国後の活動の継続可能性について意見を交わしました。そして、意見交換を踏まえ、愛媛大学元留学生（大学院理工学研究科 1996 年卒）で、現在インドネシア福助工業責任者のシギト・ウイドド（Sigit Widodo）氏と、インターネットによる電話システムで打ち合わせをしました。シギト氏はインドネシアの首都ジャカルタ郊外にあるゴミ処理場周辺のスラム街で、週末に日本語や日本文化を教える活動をしており、去る 4 月 12 日（金）には本学の防災情報研究センターで講演をされました。

この会合の結果、両大学の学生は期間中にシギト氏が活動をしている地区においてコミュニティ・サービスとフィールドワークを実施し、その後現地の大学を訪問し学生と交流活動を行うこととなりました。また、今後も学生の間で情報交換や交流会を続けていく予定です。

（４）愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティーを開催

日時：平成 25 年 7 月 26 日(金)

概要：16 時 30 分から校友会館 2 階サロンで開催した AINECS 理事会では、平成 24 年度の決算報告と平成 25 年度の事業計画が審議され、了承されました。意見交換において学外理事から、アイネックスの活動をより知ってもらうために、もっと工夫が必要ではないかとの意見が出されました。それに対し、今後は現会員に向けて E メールなどによる行事案内を行うなど、積極的に情報を発信していくこととなりました。



17 時 45 分からは、大学会館 1 階ホールで留学生パーティーを開催し、新入留学生と 9 月に卒業・修了予定の留学生 27 人を含む留学生 63 人と、学内外からの出席者約 70 人が参加しました。

今回の司会は、工学部のダム ティー フェン チャンさん（ベトナム）と、理工学研究科のデベンドラ・ネウパネさん（ネパール）が務めました。柳澤学長の開会挨拶に続き、愛媛大学校友会常任理事の竹本孝 AINECS 理事に乾杯のご発声をいただき賑やかに歓迎パーティーが始まりました。

留学生によるアトラクションでは、法文学部の劉高娃さん（中国）が母国の歌で観客を

魅了し、連合農学研究科のサンディ・ベニーテスさん（メキシコ）がラテンアメリカのダンス、クンビアを披露し会場を沸かせました。

愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)では今後とも外国人留学生の支援を通じて、地域と世界を結ぶ活動を推進して参りますので、皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（５）新入留学生オリエンテーション（後期）を開催

日時：平成 25 年 10 月 5 日(土)



概要：平成 25 年度後期新入留学生のオリエンテーションを開催しました。後期には 19 か国から、学部・大学院への入学者や、本学と交流協定に基づく協定校からの交換留学生ら 76 人が、本学での生活をスタートさせました。

留学生たちは、松山東警察署と松山東交通安全協会の方による交通安全と、サイバー犯罪、防犯指導についての講習を受けました。安全な自転車の乗り方については、自転車シミュレーターで、実際の交通状況を再現し、街中での自転車の運転を模擬的に体験しました。午後からは、松山市中央消防署の方による消火訓練、AED や心臓マッサージの講習を受け、災害時には自分で自分の身を守ることの大切さを学びました。その後、「外国人留学





生の手引書」に沿って書類記入やごみの分別などの必要事項等をはじめ、日本での生活における留意点についての説明を受けました。

夜には新入留学生を祝って、AISA（愛媛大学留学生協議会）主催によるウェルカムパーティーが開催されました。学生サークル（書道部、少林寺拳法部）による様々なパフォーマンスと、留学生による歌やダンスのパフォーマンスで、会場は大いに盛り上がりました。

（6）インドネシア人留学生が介護施設を訪問、インドネシアの文化を披露

日時：平成 25 年 11 月 23 日(土)

概要：本学のインドネシア人留学生 16 人が、文化交流の一環で、介護施設デイサービスセンター山越を訪問しました。

まず、留学生から施設の利用者の方々に対して、簡単なインドネシア文化の説明を行った後、東南スラウェシ州の踊り「ルロウ」を披露したり、インドネシアの伝統的な楽器「アングルン」を演奏しました。アングルンとは、インドネシアの竹製の打楽器で、中をえぐってオクターブに調律した 2 本の竹筒とそれをつなぐ竹杵からなり、ゆすって竹筒と竹筒をぶつけて音を出します。素敵な音色に、利用者の方々も笑顔で聴き入っていました。その後、日本語とインドネシア語で、童謡の「ちょうちょう」を全員で合唱するなど、楽しい一時を過ごしました。



職員の佐長巳由貴さんから「初めての異国の方との交流会ということで心配しておりましたが、留学生の方々には日本語もお上手で、ご年配の方々への気遣いや心配りも細やかで、お国の文化の紹介や説明も分かりやすく、歌や楽器演奏、踊りもご披露してくださってとても楽しい一時を過ごすことが出来ました。とても充実した交流会となり良かったと思います。また、機会があれば、ぜひ、デイサービスにお越しいただきたいです。ありがとうございました。」とお言葉をいただきました。

連合農学研究科所属のディヤ・ユメイナさんは「地域の皆さまにインドネシアの文化を知っていただく機会となりました。とても喜んでいただけて嬉しかったです。今後もこの

ような活動を継続していきたいです。」と述べました。

(7) 留学生ホームステイを西予市明浜町で実施

日時：平成 25 年 12 月 13 日(金)～15 日(日)

概要：本学の留学生 2 人(韓国 1 人, イエメン 1 人)が、西予市明浜町でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際連携推進機構国際教育支援センターが毎年実施しているものです。ホームステイ中には、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、地元の学校訪問も行っています。



まず、12 月 13 日(金)に西予市立狩江小学校を訪問しました。留学生は、スライドを使って韓国とイエメンについて日本語で紹介し、小学生からのいろいろな質問に答えていました。また、小学生と一緒に韓国と日本のゲームを楽しみました。その後、留学生たちは給食や昼休みの運動にも参加し、自分たちの母国とは異なる学校の形態に驚いていました。

午後からは、5 年生・6 年生と一緒に特別養護老人ホーム「あけはま荘」を訪問しました。そして、小学生が企画した交流会に参加し、お年寄りとの交流も積極的に楽しみました。

学校訪問終了後、校長室でホストファミリーと対面しました。そのときは、緊張した面持ちでホストファミリーに日本語で挨拶をしていましたが、2 日後の松山に帰るころには、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

また、12 月 23 日(月)に西予市明浜町で開催された「WMC～みかんの皮むき選手権 2013～」にも参加しました。そして、ホームステイでお世話になったホストファミリーに再会し、旧交を温めました。

このような試みは、留学生たちの日本語学習のモチベーションを高めるだけでなく、地域の人々の留学生ならびに本学への関心を高める良い機会でもあります。国際教育支援センターでは、今後も定期的にこのような試みを続けていきたいと考えています。



(8) 平成 25 年度留学生実地見学旅行を実施

日時：平成 26 年 1 月 25 日(金)～26 日(日)

概要：外国人留学生 38 人の親睦及び日本文化の体験を目的として、広島(原爆資料館・宮島・スキー場)への見学旅行を実施しました。



留学生たちは、初日にバスでしまなみ海道を渡り、広島風お好み焼きに舌鼓を打ちました。その後、原爆資料館・原爆ドームを訪れ、原爆の恐ろしさと平和の大切さを学び、原爆の子の像に自分たちで折った鶴を捧げました。次に、世界遺産の宮島・厳島神社を訪れ、あいにくの小雨ではありましたが、社殿の美しい姿やその荘厳さに圧倒されていました。



翌日は、インストラクターから手ほどきを受け、スキーを楽しみました。生まれて初めて雪景色を見た留学生も多く、予定時間まで熱心に練習する姿が見られました。

短い見学旅行ではありましたが、様々な国からの留学生が絆を深め合っていく姿が印象的でした。国際連携推進機構では、この研修旅行を来年度以降も続けて実施し、ますますの国際相互理解に努めていきます。

(9) 留学生友好の森づくり植樹を実施

日時：平成 26 年 2 月 26 日(水)



概要：国際連携推進機構は石手川ダム水源地域ビジョン推進委員会と共催して、石手川ダムの上流の松山市日浦地区で、ヤマザクラの苗木を植樹しました。

当日は、本学と松山東雲女子大学の留学生 12 人と日浦小中学校の児童、生徒などを合わせて約 100 人が参加しました。この植樹活動は、松山市民の水がめである石手川ダムの水源涵養林の保全活動であると同時に、留学生と小中学生にとって国際交流の場であり、環

境保護の大切さを学ぶ場でもあります。

日浦小学校の体育館では、児童による伊予万歳と日浦太鼓の歓迎を受け、留学生にとって日本文化の一端に触れる良い機会にもなりました。

(10) 平成 25 年度後学期日本語予備教育コース修了式を開催

日時：平成 26 年 2 月 14 日(金)

概要：愛大ミュージックで、平成 25 年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。

本コースは、研究科に入学前の国費外国人留学生が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

平成 25 年度 10 月入学の本コース修了生 2 人（下記のとおり）は、陳捷国際教育支援センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果発表を行いました。成果発表では、修了生が故郷の様子や国の伝統文化などを日本語で紹介し、半年間で学んだ成果を披露しました。

また、式には日本語教員の他、修了生の指導教員やチューター、そして授業のサポートを行う「J-support」の学生や友人の留学生も応援に駆けつけました。式終了後には会話が弾み、暫く会場は和やかな雰囲気になりました。

平成 25 年度後学期日本語予備教育コース修了生

ALAWADHI HANAN TAHA MUSLEH（イエメン共和国）

沈 絳暎（大韓民国）



(11) 平成 25 年度後期 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティを開催

日時：平成 26 年 2 月 14 日(金)

概要：平成 25 年度愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティを、大学会館 3 階で開催しました。愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)は、留学生と地域の方との交流を目的として、毎年 7 月と 2 月に外国人留学生パーティーを開催しています。



当日は、家族を含む留学生 101 人と、学内外から 58 人が参加しました。司会は、法文学部 1 回生の Kim Jehoo (キム ジェフ：韓国) さんと工学部の于涵 (ウ カン：中国) さんが務めました。

はじめに、柳澤康信 AINECS 会長の挨拶があった後、松山湯築ライオンズクラブの藤川忠光会長の乾杯のご発声で賑やかにパーティが始まりました。



アトラクションでは、工学部研究生の ALINA BISTA (エリナ ビスタ：ネパール) さんが、セリーヌ・ディオンの "My heart will go on" を熱唱し会場を沸かせました。次に、農学部の ANDI PATIWARE METARAGAKUSUMA (アンディパティワレメタラガクスマ：インドネシア) さんら 8 人が、インドネシアのアンクルンと呼ばれる竹の楽器を演奏し、理工学研究科の ABDUL KADIR MUHAMMAD (アブドゥル カディル ムハンマド) さんのギター演奏とともに "Heal the world" を歌い、来場者を魅了しました。

今後とも、本事業会は、本学の外国人留学生を支援し、その機会を通じて、地域と世界を結ぶ活動を積極的に推進していきます。皆様の御支援をお願いいたします。

5 グローバル人材育成プログラム

(1) 平成 25 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム開講式を開催

日時：平成 25 年 4 月 25 日 (木)

概要：平成 25 年度プログラム受講生 9 名が出席し、国際連携推進機構の清水史機構長と国際教育支援センターの陳捷センター長から、温かい励ましの言葉が贈られました。開講式には受講生の指導教員、プログラム担当教員、国際教育支援センター関係者が出席し、記念撮影も行いました。第 7 期生となる 9 名は、2 年間のプログラムを開始することとなりました。



(2) 中小企業の魅力研究セミナーを開催

日時：平成 25 年 7 月 21 日（日）

概要：日本企業への就職を希望している県内の留学生を対象にして、講師を招き、魅力ある四国の優良中小企業の紹介がなされました。四国生産性本部との共催で開かれた本セミナーには、プログラム受講生 2 名のほか、愛媛大学内外の 21 名の外国人留学生が参加しました。

(3) 平成 25 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム インターンシップ報告会を開催

日時：平成 25 年 10 月 17 日（木）

概要：愛媛大学本部 5 階の第 1 会議室において、第 7 期生 8 名が夏休みに実施したインターンシップの成果報告を行いました。平成 25 年度は地域の企業 6 社にインターンシップ受け入れの協力をいただきました。受け入れ企業は、(株)アテックス、伊東電機(株)、(株)伊予銀行、愛媛トヨタ自動車(株)、金城産業(株)、(株)フジ、です。報告会には、学内外から約 40 名の来場者があり、文部科学省大臣官房付 町田大輔氏の来賓挨拶の後、受け入れ企業の担当者から各発表についてコメントをいただきました。



(4) 企業見学会を実施

日時：第 1 回 平成 25 年 11 月 11 日（月）、第 2 回 平成 26 年 2 月 3 日（月）、第 3 回 平成 26 年 2 月 6 日（木）

概要：グローバル展開を図っている愛媛県内の企業を訪問し、企業活動の現場の見学と、企業経営者との意見交換を通じて、日本企業への理解を深めました。計 3 回の実施では、一広(株)、入江工研(株)、サンヨー食品、ジャスティン(株)、(株)曾我部鐵工所、丸三産業(株)の 6 社を訪問しました。述べ参加人数は、プログラム受講生 12 名、愛媛大学内外の外国人留学生 44 名の、計 56 名に上りました。



(5) 平成 25 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム修了式を開催

日時：平成 26 年 2 月 27 日（木）

概要：平成 25 年度は第 6 期生 6 名が修了を迎えることができました。修了式では、国際連携推進機構の清水史機構長から本学グローバル戦略の紹介と協力企業への御礼の言葉に続き、修了生から自身の 2 年間の振り返りや今後の日本社会についてのスピーチがなされました。また、四国経済産業局の柳課長から祝辞をいただき、インターンシップの受入などで御協力くださった企業関係者 6 団体・企業等から 10 名の方に列席いただきました。



(6) 校友会奨学金授与式を開催

日時：平成 26 年 3 月 24 日（月）

概要：本プログラム受講生が、意欲的に就職活動を行えるための支援を目的として、校友会から受講生の 16 名に対し、奨学金が授与されました。

6 大学の世界展開力強化事業

(1) 第 3 回 SUIJI セミナー「大学は地域とどう関わるのか(地域協働・サービスラーニング)」を開催

日時：平成 25 年 8 月 28 日(水)～30 日(金)

概要：第 3 回 SUIJI セミナーが、高知県南国市サザンシティホテルで開催されました。

SUIJI セミナーは、SUIJI コンソーシアム (Six-University Initiative Japan Indonesia) を構成する日本とインドネシアの 6 大学 (本学, 香川大学, 高知大学, ガジャマダ大学,

ポゴール農業大学、ハサヌディン大学)の連携の下で、熱帯における持続的農業に関する教育研究を協働で進めることを目的に、学長フォーラム、研究者フォーラム、学生フォーラムに分かれ、教育研究成果の公表と大学間での情報交流を行いました。

学長フォーラムでは、6大学の学長が高等教育機関による社会協働教育の実践と SUIJI サービスラーニングの今後の方向性について、発表、意見交換を行いました。研究者フォーラムでは、各大学の教員、大学院生が熱帯における持続的農業に関する研究発表を行いました。学生フォーラムでは、SUIJI サービスラーニング・プログラムの実践現場で活動中の参加学生



が、中間報告の形で現在までの成果と後半の活動目標について発表し、地域の未来可能性に関わる活動方針を取り決め、提案しました。

最後に、SUIJIの今後の方向性について議論の成果をとりまとめた「高知宣言」を採択し、6大学の学長が署名をしました。次年度に開催予定の第4回 SUIJI セミナーはインドネシアのハサヌディン大学が主催校として、インドネシア・スラウェシ島で開催します。



(2) 四国の農山漁村で日本・インドネシア 6 大学協働サービスラーニング・プログラムを実施

日時：平成 25 年 8 月 29 日(木)～9 月 24 日(火)

概要：日本とインドネシアの 6 大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ポゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成する SUIJI コンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の連携の下で、両国の学士学生（インドネシア人学生 33 人、

日本人学生 40 人) が 3 週間にわたって、過疎化・高齢化の進む四国の農山漁村に共に滞在し、現実の課題に取り組みながら学ぶサービスラーニング・プログラムを実施しました。

今年度は、宇和島市の蔦淵、西予市の渡江、愛南町の銭坪に位置する 3 地域にて実施しました。この他に、香川大学では香川県小豆島町、高知大学では高知県柏島で実施しました。各地域では、両国の学生約 15 人が、地域課題の解決に取り組む地域貢献を通じて、未来社会の持続的な発展に貢献するサーバント・リーダーとしての素養を身につけるために学びました。

参加学生からは、つぎの感想が聞かれました。「インドネシアの学生と 2 人で全く知らない土地を歩いたり、荒地の草を抜いて農地を広げたり、ポリバケツに水を貯めて冷水のお風呂ですませたり、日本語と英語とインドネシア語の入り混じるディベートをしたり、農村ホームステイでインドネシアの学生と和英辞典片手に女子トークしたり、抑えきれない涙の出るお別れだったり、数えきれないほど沢山の初めての体験がありました。今までとは全く違う空間で、新たな自分を見つけられました。」「これまで、国際的な取り組みは自分にはあまり向かないことだと一線を引いてきました。しかし、今回のプログラムで僕たちが世界に大きくおいていかれているという現実を突きつけられ、衝撃を受けました。」「自分の意思を伝えられなくて悔しい思いもしました。しかし、同時に話が通じることの楽しさや重要性も感じることができました。今後もグローバルな活動を通して色んな世界を見ていきたいと考えるようになりました。」

今回のサービスラーニング・プログラムに参加した学生は、半年後にインドネシアで実施される海外サービスラーニング・プログラムに参加することを目指して、英語とインドネシア語を通じたコミュニケーション能力の向上と地域未来の発展に貢献できるサーバント・リーダーになるために学習を深めています。



(3) 第 1 回 SUIJI ジョイントディグリー・プログラム修了式・成果報告会

日時：平成 25 年 9 月 24 日(火)

概要：愛媛大学では、日本とインドネシアの 6 大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成する SUIJI コンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の下、さまざまな共同研究・共同教育プログラムを展開しています。農学研究科修士課程における共同学位プログラム（Joint Degree Program, 略称 SUIJI-JDP）はそのひとつです。

SUIJI-JDP 第一期生として、インドネシア 3 大学から計 5 人の学生が平成 25 年 3 月以

来，本学農学研究科で半年，および1年間の予定で学んでいます。このうちの2人，ハサヌディン大学のヤキン・ギスノ・オガレラノさんとヌルハヤ・ジャヒディン・パンガさんが予定していたプログラムを修了し，9月末日，無事帰国しました。帰国前に開催した修了式と成果報告会には，2人の指導にあたった農学部大上博基教授（地域環境水文学），農学部荒木卓哉准教授（作物学）のほか，SUIJI推進室関係教職員，インドネシアからの留学生，愛媛大学の日本人学生ら，約25人が来場しました。



SUIJI-JDPでは，インドネシア3大学への日本人学生の派遣も実施しています。今年度は，愛媛大学から5人，香川大学から1人，高知大学から2人の修士課程の学生がインドネシアで学んでいます。先日の成果報告会では，昨年度4ヶ月の留学を終えた農学研究科2年松本拓郎さん（環境産業応用科学専攻）もインドネシアでの研究成果を報告しました。

SUIJI-JDPは，毎年10人程度の学生の受入と派遣を予定しています。今後も日本・インドネシア6大学の連携を通じ，両国間での共同研究・共同教育プログラムをさらに促進していきます。

（4） SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式・成果発表会

日時：平成26年2月10日(月)

概要： SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式と同プログラムの受入れ・派遣学生による成果発表会をインドネシアの3大学とテレビ会議システムを接続して開催しました。



本学では，日本とインドネシアの6大学（本学，香川大学，高知大学，ガジャマダ大学，ボゴール農業大学，ハサヌディン大学）で構成するSUIJIコンソーシアム（Six-University

Initiative Japan Indonesia) の下、さまざまな共同研究・共同教育を展開しています。本学の大学院農学研究科修士課程における共同学位プログラム (SUIJI Joint Degree Master Program, 略称 SUIJI-JDP-Ms) はその一つです。

平成 25 年 3 月に SUIJI-JDP-Ms 第一期生として、インドネシア 3 大学から計 5 人の学生を受け入れ、平成 25 年 8 月から 12 月の間に日本 3 大学から 8 人をインドネシア 3 大学に順次派遣しました。本学で受け入れた 5 人のうち、アマリヤ・ヌルル・カイリさん、アウリヤ・キスティナ・ヘルヤンダリさんの 2 人が、予定していたプログラムを修了し、2 月末にインドネシアに帰国します。



修了式で修了証書を授与されたアマリヤさんは、「来日した日は、日本語、日本について全く分からず、空港などで大変な思いをしたが、松山でたくさんの良い人と会うことができた。指導して下さった先生方、研究室のメンバー、SUIJI 推進室のスタッフに感謝の気持ちを伝えたい」と述べました。

修了式の後、成果発表会が行われ、アマリヤさんは「貯蔵温度が水ストレス下で栽培したトマト果実の品質に及ぼす影響」の研究成果を発表し、アウリヤさんは「マクロファージの活性に及ぼすテンペ抽出物の効果に関する研究」の成果を発表しました。

昨年、インドネシアに留学した坂本創太郎さん(生物資源学生物環境保全学コース)は、ボゴール農業大学で研究した「移植したサンゴの成長と生物相の変遷に関する研究」の成果を発表しました。発表の後、受入指導教員の Prof. Ario Damar が感想を述べ、質疑応答を行いました。また、ハサヌディン大学に留学した吉見瑠姫さん(生物資源学森林資源学コース)は、「木造住居と森林の関わり」の研究成果発表を行い、受入指導教員 Prof. Dr. Musrizal Muin と質疑応答を行いました。

修了式と成果発表会には、アマリヤさんの受入指導教員の高山弘太郎准教授(緑化環境工学)、アウリヤさんの受入指導教員の菅原卓也教授(動物細胞工学)のほか、坂本さんの指導教員である三浦智恵美講師(水族繁殖生理学)、吉見さんの指導教員である二宮生夫教授(植物生産学)、SUIJI 推進室関係教職員、農学部・農学研究科の学生、インドネシアからの留学生ら計 43 人が出席しました。



(5) インドネシアで日本・インドネシア 6 大学協働海外サービスラーニングを開始

日時：平成 26 年 2 月 23 日(日)

概要：日本とインドネシアの 6 大学(本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴ

ール農業大学、ハサヌディン大学)で構成する SUIJI コンソーシアム (Six-University Initiative Japan Indonesia) の日本側構成大学に所属する学生が「未来社会の持続的な発展に貢献する国際的な SUIJI サーバント・リーダー養成カリキュラム」の一環である海外サービスラーニングに参加するため、インドネシアへ向けて出発しました。



プログラムには、6大学から学生120人(日本学生57人、インドネシア学生63人)が参加しています。学生らは、約3週間にわたり、西ジャワ州ボゴール県、中ジャワ州トゥガル県、ジョグジャカルタ特別州バントウル県及びグヌン・キドウル県、南スラウェシ州マカッサル市スプルモンデ諸島とタナ・トラジャ県の5か

所の農山漁村に共に滞在し、それぞれの地域の可能性の発見と、課題の発掘及び解決策を見出すことを目的とした地域貢献活動に取り組みます。

プログラムに参加する学生は、プログラム開始までにインドネシア語のレッスンを受講し、インドネシア語での自己紹介レターの作成や自己紹介の練習をしました。インドネシア語で自己紹介をすることで、村で受け入れてくださる方々とのコミュニケーションをより密にできるよう、また、より有意義な実習となるよう準備を重ねてきました。

学生たちは3月16日(日)に帰国し、翌日に本実習の成果発表を行いました。

7 研究活動 (国際連携推進機構専任教員のみ)

(1) Ruth Vergin

【著書・論文・研究発表】

Ruth Vergin : 'Laboratory safety education for international students: A report from Ehime University' 研究実験施設・環境安全教育研究会 第三回 研究成果発表会 2014年3月15日, 東京大学工学部

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin : 人権を考える市民の集い: 人権作品発表会・講演会「外国人からお隣さんへ」(講師) 今治市中央公民館大ホール, 2013年11月7日

Ruth Vergin : 人権・同和教育講演会「外国人と人権」(講師) 愛媛県立宇和島高等学校, 2013年11月15日

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

向井留実子・串田真知子・高橋志野：(2013)「中国語母語話者の日本語漢字書字能力の実態から示唆されること」『日本語教育方法研究会誌』Vol. 21No. 1 pp. 58~59.

【講演・シンポジウム】

高橋志野：「大学日本語プログラムにおける日本人ボランティアとの協働」

2013.09.10 中国 天津外国語大学

高橋志野：「大学日本語プログラムにおける日本人ボランティアとの協働」

2013.09.12 中国 中央民族大学

高橋志野：「留学のすすめ」2013.11.7 愛媛県立松山中央高等学校 (愛媛県教育委員会「グローバル語り部派遣」として)

(3) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

上水流久彦・村上和弘・西村一之(編著)：『境域の人類学』, 風響社(印刷中)

村上和弘：「「厳原港まつり」の50年—地域振興と日韓交流のはざままで—」, 『人文学論叢』第15号, pp.101-116, 2013.12

村上和弘：「多層化する朝鮮通信使—対馬・厳原における<日韓交流>をめぐって—」, 東アジア近代史学会第18回研究大会シンポジウム「『境界』認識の変容と活用—国境把握をめぐる知識の現在形—」, 2013.06

【講演・シンポジウム】

村上和弘：シンポジウムパネリスト(指定討論者), 第9回国際学術シンポジウム「韓国湖南地域と日韓文化交流」, 於韓国・全南大学校日本文化研究センター, 2013年9月

村上和弘：「上書きされる朝鮮通信使」, 於中国・天津外国語大学, 2013年9月

村上和弘：「近現代対馬に見る「日韓交流」」, 於中国・中央民族大学, 2013年9月

村上和弘：「歩く・見る・聞く, そして話す」, 平成25年度グローバル語り部派遣に係る講演会, 於今治北高校, 2013年10月

(4) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子：「旧『満洲』における日本語学習者の日本観形成の一要因」, 第42回日本語教育方法研究会, 2014年3月15日

【講演・シンポジウム】

伊月知子：「外国人留学生の就職に関する実態と課題」, 天津外国語大学日本語学部学術交流特別講演, 2014年9月10日

(5) 遅澤 克也

【著書・論文・研究発表】

Makkarennu, Akira Nakayasu, Katsuya Osozawa and Masahiro Ichikawa 2013.
“ Applied Economic Order Quantity (EOQ) in Logs Raw Material Inventory
Control for Plywood Industry” *Int. J. Agric. Sci. Vol.5, No.2*, 2013

Marlisa A Trisia, Katsuya Osozawa and Ikuo Ohta “Managing Forest and
Watershed in Indonesia by Community-Based Forestry Actions: a case study of
SCBFWM (Strengthening Community-Based Forest and Watershed
Management) Project “ *Poster Section, IUFRO 2013 Joint Conference of 3.08 &
6.08*, Fukuoka, September, 2013

【講演・シンポジウム】

「ベスト・パートナーとしてのインドネシア」松山 Luna Society, 2013年5月31日.

(6) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

小林 修・花田真吾：日本・インドネシアの農山漁村で展開する海外実習プログラムと課題, 東洋大学国際地域学部公開セミナー「海外実習の多様化と学習成果分析」,
2013年11月29日

Seriba Konare, Ikuo Ninomya, Osamu KOBAYASHI, Tetsuya SHIMAMURA,
Taro TERASHIATA : Rural community perception of fuelwood usage by families
living in Wassorola, Mali: Interview with women as main fuelwood collectors,
Journal of Agricultural and Crop research vol.1 (5), pp. 76-83, November 2013

Seriba KONARE, Ikuo NINOMYA, Osamu KOBAYASHI, Tetsuya SHIMAMURA,
Taro TERASHITA. Effect of fuelwood extraction on forest structure in Farako,
Mali, *Proceedings of international conference: "SUSTAINABLE
DEVELOPMENT CONFERENCE" 2013*, ISBN978-86-8703-17-6 Bangkok,
Thailand.

【講演・シンポジウム】

小林修：進化した木登り！ ツリークライミング(R)体験, いよココロザシ大学講演,
松山, 2013年5月12日

小林修：森林をエネルギーにして暮らしを心地よく～自分と人類の発展のために
今できること～, 西条西中学校（講演）, 2013年5月.

小林修：里山ってなに？それはあなたの居場所-地域に棲むということ-，生石公民館特別講演，松山，2013年6月3日

小林修：「森や木とふれあい 年輪を知り，味わう・・・」，NPO 法人自然環境教育えことのは「森の時間6」（講演），松山，2013年12月28日

小林修：まるごと里山体験 「ツリークライミング in 野村」，いよココロザシ大学講演，野村町，2014年3月29日

8 管理運営

管理運営委員会付議事項

○第1回 平成25年4月16日(火)

愛媛大学とルーマニア国バベジュ・ボヤイ大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とルーマニア国ブカレスト大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とワシントン大学バゼル校との学術交流に関する協定の更新について 2013～2014年度に有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとストーニーブルック大学鉱物物性研究施設との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとシカゴ大学地球科学放射光コンソーシアムとの学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと国立成功大学地球科学研究所との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとバイロイト大学バイエルン地球科学研究所との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとオーストラリア国立大学地球科学研究所との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学と天津外国語大学との図書館間の交流に関する覚書を締結したことについて

愛媛大学と全州大学校との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学と韓瑞大学校との学術交流に関する協定を更新したことについて

Study Abroad Fair の実施について

アイネックス理事会及び留学生歓迎会の開催について

平成25年度国際連携推進機構の体制について

中国中央民族大学並びに中国首都経済貿易大学との国際フォーラム開催について

「国際交流報告書」（2012年総合政策学科編）の発行について

海外研修報告書「青い地球交流記」の発行について

海外渡航における危機管理について

「グローバル時代における大学の戦略」講演会の開催について

SUIJI のプログラムについて

○第2回 平成25年5月21日(火)

愛媛大学とバベシュ・ボヤイ大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とブカレスト大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とワシントン大学バセル校との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学大学院理工学研究科と国立ノンラム大学生物工学環境研究所との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学と国立高雄第一科技大学との図書館間の交流に関する覚書の締結について

愛媛大学プロテオサイエンスセンターとパプアニューギニア国立医学研究所との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学沿岸環境科学研究センターと中国海洋大学環境科学与工程学院との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学医学部と中国医科大学との学術交流に関する覚書の更新について

留学生経費の配分について

2013～2014年度に有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

愛媛大学沿岸環境科学研究センターとインドネシア技術評価応用庁海洋調査技術研究センターとの学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学沿岸環境科学研究センターとノン・ラム大学生物工学環境研究所との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学農学部・大学院農学研究科と常州大学との学術交流に関する協定を締結したことについて

ゴロンタロ州北ゴロンタロ県、愛媛大学及びゴロンタロ大学の三者連携による共同研究及び人材育成のための覚書を締結したことについて

平成25年度大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)の選考結果について

Study Abroad Fair の開催について

EPIC 愛媛国際協力フォーラムの開催について

○第3回 平成25年6月11日(火)

愛媛大学とアメリカ合衆国カレッジ・オブ・レイク・カウンティーとの学生交流に関する覚書の締結について

留学生経費の配分について

国際連携推進機構規則等の一部改正について

JCSOS 危機管理シミュレーションの開催について

アイネックス理事会等の開催について

国際連携推進会議付議事項

○第1回 平成25年7月16日(火)

平成24年度国際連携推進機構決算報告及び平成25年度予算について
愛媛大学法文学部と連合王国リーズ大学ランゲージ・センターとの学術交流に関する協定の締結について
理学部と国立バンドン工科大学地球科学部との学生交流に関する覚書を締結したことについて
プロテオサイエンスセンターとパプアニューギニア国立医学研究所との学術交流に関する協定を締結したことについて
第3回 SUIJI セミナーについて
留学生の修学状況について
「日本留学指南」への広告掲載について
後学期の開催日程調整について
海外派遣に関わる危機管理シミュレーションについて
大学国際化シンポジウム（東京）について

○第2回 平成25年8月20日(火)

愛媛大学と台湾国立政治大学との学術交流に関する協定の更新について
外国人留学生等の御幸学生宿舎入居に関する申合せの制定について
愛媛大学国際交流会館入居者選考に関する申合せの制定について
平成25年9月御幸学生宿舎及び国際交流会館入居者の選考について
くみあい船舶きづき亭使用要項等(案)について
愛媛大学医学部と中国医科大学との学術交流に関する覚書を更新したことについて
愛媛大学とワシントン大学バセル校との学術交流に関する協定を更新したことについて
愛媛大学大学院理工学研究科と国立ノンラム大学生物工学研究所との学術交流に関する協定を締結したことについて
JCSOS 危機管理シミュレーションについて

○第3回 平成25年9月17日(火)

愛媛大学とボゴール農業大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学教育学部とフィリピン大学教育学部との学術交流協定の更新について
SUIJI セミナーと SUIJI プログラムの実施について
くみあい船舶きづき亭について

○第4回 平成25年10月23日(水)

愛媛大学とボゴール農業大学との学術交流協定の更新について

愛媛大学とトリブバン大学医学校との学術交流協定の更新について
愛媛大学と光州大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学国際交流協定取扱要領の制定について
日本留学フェア（韓国・タイ）参加報告について
愛媛大学とカレッジ・オブ・レイク・カウンティーとの学生交流に関する覚書の締結について
愛媛大学とバベシュ・ボヤイ大学との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学とブカレスト大学との学術交流に関する協定の締結について
留学生日本語スピーチコンテスト in えひめ 2013 の開催について
韓山師範学院開校 110 周年記念式典について

○第 5 回 平成 25 年 11 月 27 日(水)

留学生経費の配分について
平成 26 年度国内採用による国費外国人留学生(研究留学生)候補者の推薦について
愛媛大学と光州大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学とマラ教育財団との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学とブルゴーニュ大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学と長江大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学とチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学との学術交流協定の更新について
平成 26 年度非常勤講師採用計画について
教員の人事について
愛媛大学沿岸環境科学研究センターと中国海洋大学環境科学与工程学院との学術交流に関する協定を締結したことについて
愛媛大学法文学部とオーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関 (IELI) との学術交流に関する協定を締結したことについて
愛媛大学法文学部とリーズ大学ランゲージ・センターとの学術交流に関する協定を締結したことについて
平成 25 年度後学期留学相談室開設について
国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学との学術交流協定締結記念シンポジウムの開催について
アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ) 推奨コースへの登録について

○持ち回り 平成 25 年 12 月 17 日 (火)

国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請に係る候補者の推薦について

○第 6 回 平成 25 年 12 月 25 日(水)

愛媛大学とブルゴーニュ大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学と長江大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学とチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと M.V. ロモノソフ・モスクワ国立総合大学地質学部との学術交流協定の締結について
愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室との学術交流協定の更新について
愛媛大学プロテオサイエンスセンターとマヒドン大学熱帯医学部との学術交流協定の締結について
愛媛大学国際交流協定締結取扱要領の一部改正について
国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構と公益財団法人松山観光コンベンション協会との連携・協力に関する覚書の締結について
愛媛大学とルリオ大学との学術交流協定の更新について
愛媛大学とルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、国際協力機構（JICA）との学術交流協定の締結について
愛媛大学教育学部とフィリピン大学教育学部との学術交流協定を更新したことについて
愛媛大学大学院理工学研究科とガジャマダ大学工学部との学術提携に関する覚書を締結したことについて
中国広東省・韓山師範学院学生の作品展の開催について

○第7回 平成26年1月27日(月)

愛媛大学と高雄第一科技大学との学生交流に関する覚書の改訂について
愛媛大学とルーヴァン・カトリック大学との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学外国人受託研修員規程の改正について
愛媛大学と国立政治大学との学術交流協定を更新したことについて
愛媛大学とトリブバン大学医学校との学術交流協定を更新したことについて
愛媛大学とボゴール農業大学との学術交流協定を更新したことについて
愛媛大学と光州大学校との学術交流協定を更新したことについて
愛媛大学沿岸環境科学研究センターとオレゴン州立大学ハットフィールド海洋科学研究センターならびにハワイ州立大学ハワイ海洋生物研究所との学術交流に関する協定の終了について
留学生の修学状況について
愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）外国人留学生パーティーの開催について
国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学との学術交流協定締結記念シンポジウムについて
教員の人事について

客員教授の採用について

客員教授等の任用更新について

○第8回 平成26年2月26日(水)

愛媛大学とルーヴァン・カトリック大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とバンドン工科大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学教育学部と順天郷大学国際教育交流センターとの学術交流協定の更新について

愛媛大学とルリオ大学との学術交流協定を更新したことについて

愛媛大学とルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、国際協力機構（JICA）との学術交流協定を締結したことについて

愛媛大学国際連携推進機構と公益財団法人松山観光コンベンション協会との連携・協力に関する覚書を締結したことについて

来年度の委員及び開催日程について

教員組織改編等計画について

教員異動計画について

客員教授の採用と任用更新について

○持ち回り 平成26年2月14日(金)

平成26年4月御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について

平成26年度大学推薦による国費外国人留学生（一般枠）の推薦について

○第9回 平成26年3月26日(水)

愛媛大学とバンドン工科大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学教育学部と順天郷大学校国際教育交流処との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学大学院連合農学研究科とインドネシア科学院化学研究所との学術交流に関する協定の締結について

校友会大学支援事業平成25年度報告書及び平成26年度要求書について

平成26年度大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生・特別枠)候補者の推薦について

2014～2015年度に有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

愛媛大学とブルゴーニュ大学との学術交流協定を更新したことについて

愛媛大学と長江大学との学術交流協定を更新したことについて

愛媛大学と国立高雄第一科技大学との学生交流に関する覚書を改訂したことについて

愛媛大学と国立高雄第一科技大学との図書館間の交流に関する覚書を締結したことについて

地球深部ダイナミクス研究センターと M. V. ロモノーソフ・モスクワ国立総合大学地質学部との学術交流協定を締結したことについて

地球深部ダイナミクス研究センターと中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室との学術交流協定を更新したことについて

新入留学生オリエンテーションの実施について

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の募集について

国際連携推進機構研究員の報告について

教授会の所属について

非常勤講師の採用について

9 人事異動

所 属	職 名	氏 名	異動日付	異動内容	異動前の職
アジア・アフリカ交流センター	センター長	榊原正幸	25.4.1	発令	
アジア・アフリカ交流センター	副センター長	小林 修	25.4.1	発令	

資 料

国際交流協定締結状況一覧(平成26年2月1日現在)

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体 (窓口部局)	協定の内容	覚書
【大学間協定】						
1	西南大学	中華人民共和国	2006.11.15	農学部	①教育・研究用刊行物, その他の資料の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究の実施	覚書あり
2	遼寧師範大学	中華人民共和国	1986.11.7	教育学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同研究の実施	覚書あり
3	メチヨー大学	タイ王国	1987.8.4 (覚書 2006.6.19)	農学部	①教育・研究用刊行物, その他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同の教育・研究の実施	覚書あり
4	エセックス大学	連合王国	1990.8.1	総務部	①教員, 研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会等の企画実施	—
5	カリフォルニア大学 デービス校	アメリカ合衆国	1991.4.5	医学部	①教員, 研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会等の企画実施	—
6	パライバ大学	ブラジル	1995.8.11	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
7	ローマ大学 “トール ベルガータ”	イタリア	1995.9.26	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会の実施	覚書あり
8	汕頭大学	中華人民共和国	1996.5.2	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施	—

9	ブエノスアイレス大学	アルゼンチン	1997. 2.10	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
10	内蒙古農業大学	中華人民共和国	1998. 2. 3 (覚書 2007.8.15)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
11	武漢大学	中華人民共和国	1998.10.26	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
12	中国人民大学	中華人民共和国	1998.12.14	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
13	ワシントン大学バセル校	アメリカ合衆国	2003. 2. 4 (覚書 2004.3.31)	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
14	全州大学校	大韓民国	2003. 2.26	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
15	韓瑞大学校	大韓民国	2003. 2.25	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
16	カンピナグランデ大学	ブラジル	2003.11.13	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
17	光州大学校	大韓民国	2003.12. 8	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
18	ブルゴーニュ大学	フランス	2003.12.17	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・集会等の実施 * 覚書:学術・学生交流	覚書あり

19	チャナッカレ・オンセキズマルト(3月18日)大学	トルコ	2004. 3.18	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
20	浙江工商大学	中華人民共和国	2005. 2.22	法文学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
21	フライブルク大学	ドイツ	2005. 6. 7	法文学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
22	忠南大学校	大韓民国	2005. 7. 6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
23	義守大学	台湾	2006.4.27	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
24	プルバンチャル大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
25	トリブバン大学工学校	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
26	カトマンズ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
27	ネパール工科大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
28	ポカラ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり

29	ゴロンタロ大学	インドネシア共和国	2007.3.16	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
30	ハサヌディン 大学	インドネシア共和国	2007.4.6 (全学学生交流覚書 2007.4.6, 工学部間覚書 2011.3.2)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
31	ブラパ大学	タイ王国	2007.5.15	無細胞生命科学工学研究センター	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
32	ガジャマダ大学	インドネシア共和国	2007.5.15	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
33	国立政治大学	台湾	2008.10.9	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
34	トリブバン大学医学校	ネパール連邦民主共和国	2008.11.26	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
35	ボゴール農業大学	インドネシア共和国	2008.12.18	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
36	長江大学	中華人民共和国	2009.2.19	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
37	ルリオ大学	モザンビーク共和国	2009.3.9	農学部	①教官, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開	—

38	韓山師範学院	中華人民共和国	2009.9.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
39	中央民族大学	中華人民共和国	2010.6.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
40	首都経済貿易大学	中華人民共和国	2010.6.18	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
41	蔚山大学校	大韓民国	2010.7.21	国際連携推進機構	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換	覚書あり
42	インドネシア共和国南スラウェシ州政府	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④両者が合意したその他の学術交流	三者の覚書あり
43	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ	アメリカ合衆国	2010.8.17 覚書 (2013.8.13)	国際連携推進機構	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動	覚書あり
44	上海師範大学	中華人民共和国	2011.3.21	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員および学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
45	国立高雄大学	台湾	2011.4.30	国際連携推進機構	①学生の交流(授業料不徴収) ②教員及び職員の交流 ③学術資料, 出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育	覚書あり
46	ベトナム国立大学ハノイ校	ベトナム社会主義共和国	2011.5.10	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施	覚書あり
47	四川大学	中華人民共和国	2011.5.31	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり

48	国立高雄第一科技大学	台湾	2011.7.6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
49	桂林理工大学	中華人民共和国	2012.3.14	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
50	天津外国語大学	中華人民共和国	2012.5.2	国際連携推進機構 (図書館 間覚書 2013.3.21)	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
51	吉林大学	中華人民共和国	2012.5.4	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
52	バベシユ・ポヤイ大学	ルーマニア	2013.9.23	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
53	ブカレスト大学	ルーマニア	2013.9.24	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり

【部局間協定】

1	泰山医学院	中華人民共和国	1992. 9.27	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施	—
2	復旦大学高等教育研究所	中華人民共和国	1996. 6.19	教育学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
3	オーフス大学医学部	デンマーク	1997. 7.10	医学部	①教官, 研究者及び学生の交流 ②学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施	—

4	中国医科大学	中華人民共和国	1999. 1.18 (覚書 2008.6.2)	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
5	廣東医学院	中華人民共和国	1999.11.22	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
6	オレゴン州立大学 農業科学部	アメリカ合衆国	2000. 5.18 (覚書 2001.1.29)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教官及び研究者の交流 ③学生(大学院生)の交流 ④共同の研究, 教育の実施	覚書あり
7	大連医科大学	中華人民共和国	2000. 7.21	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
8	清華大学理学院	中華人民共和国	2000. 9.25 (覚書 2002.3.25)	理学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
9	オレゴン州立大学 ハットフィールド海洋科学研究センター ハワイ州立大学 ハワイ海洋生物研究所	アメリカ合衆国	2004. 6. 2	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教育・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
10	アンナマライ大学 海洋生物学研究センター	インド	2005. 4. 6	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
11	オッフエンブルク 工科大学	ドイツ連邦共和国	2005. 5. 5	工学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
12	連合王国INTOマン チェスター(旧: 連合王国シティ・ カレッジ・マンチェ スター)	連合王国	2005.8.18	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり

13	ベトナム国立大学 ハノイ校ハイ科学 大学環境技術開 発研究センター	ベトナム社 会主義共和 国	2006.10.6	沿岸環 境科学 研究セ ンター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
14	フィリピン大学教 育学部	フィリピン共 和国	2007.12.26 (覚書 2010.2.24)	教育学 部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不 徴収) ③共同研究, 関連活動の計画・実施	覚書あり
15	ストーニーブルッ ク大学鉱物物性 研究施設	アメリカ合衆 国	2008.3.19	地球深 部ダイミ クス研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
16	シカゴ大学地球科 学放射光コンソー シアム	アメリカ合衆 国	2008.3.19	地球深 部ダイミ クス研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
17	国立成功大学地 球科学研究所	台湾	2008.3.19	地球深 部ダイミ クス研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—

18	バイロイト大学バイエルン地球科学研究所	ドイツ連邦共和国	2008.4.7 (覚書 2009.8.7)	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
19	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2008.4.24	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
20	オーストラリア国立大学地球科学研究所	オーストラリア連邦	2008.5.20	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
21	インドネシア技術評価応用庁海洋調査技術研究センター	インドネシア共和国	2008.5.26	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
22	順天郷大学人文科学部	大韓民国	2009.5.13	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
23	中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり

24	四川大学 原子分子物理研究所	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
25	バンドン工科大学	インドネシア共和国	2009.7.21 覚書 (2013/6/10)	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
26	香港大学現代言語及文化学院	中華人民共和国	2010.3.29	法文学部	①教員・研究者及び学生・院生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
27	国立成功大学永續環境科技研究センター	台湾	2010.4.17	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
28	国立全南大学水産科学研究所	大韓民国	2010.4.22	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
29	国立台湾海洋大学海洋生物科学工学環境生態研究センター	台湾	2010.5.4	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
30	アヴェイロ大学環境海洋科学研究センター	ポルトガル	2010.10.4	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり

31	ハノイ科学技術大学工業物理研究所	ベトナム社会主義共和国	2011.1.6	工学部	①教員, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究等の計画・実施	—
32	ハカス国立言語・文学・歴史研究所	ロシア連邦共和国	2011.6.9	東アジア古代鉄文化研究センター	①情報の交換及び連携協力の具体的な問題を協議するために, プロジェクトリーダーの相互訪問を促進する。 ②刊行物と主な研究情報の交換を促進する。 ③科学会議, シンポジウム及びフェスティバルの共同開催を促進する。 ④共同の科学的プロジェクトを企画し実施する。 ⑤科学的・文化的行事開催のために, 研究者及び実働的グループの交流を促進する。	—
33	ルンド大学理学部	スウェーデン	2012.3.5	理学部	(1) 学術資料及び出版物の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4) 両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
34	ルイジアナ大学モンロー校	アメリカ合衆国	2012.3.5	教育学部	(1) 学生の交流(授業料不徴収) (2) 教員及び研究者の交流 (3) 共同研究及び共同開発	覚書あり
35	河南省文物考古研究所	中国	2012.8.8	東アジア古代鉄文化研究センター	①教育・研究用の出版物及び調査・研究情報の交換 ②共同調査・研究及び学術会議等の実施 ③共同調査・研究の円滑な実施のため、教員・研究者の交流の推進	—
36	国立交通大学理学院	台湾	2012.8.28	工学部	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり

37	ワシントン大学シ アトル校エデュ ケーショナル・ア ウトリーチ	アメリカ合衆 国	2012.9.14	教育・学 生支援 機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
38	キョンヒ大学理学 部生物学科	大韓民国	2013.1.13	沿岸環 境科学 研究セ ンター	① 教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ② 学部生及び大学院生の教育プログラムへの参 加並びに特に優れた大学院生の研究への参加 ③ 教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④ 上記項目を強化するための、その他種々の活 動の推進	—
39	韓国 安全性評 価研究所	大韓民国	2013.3.6	沿岸環 境科学 研究セ ンター	(1) 教員, 研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
40	天津外国語大学	中国	2013.3.21	図書館	(1) 教員, 研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
41	常州大学	中国	2013.4.19	農学部	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交 換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	○
42	パプアニューギニ ア国立医学研究 所	パプア ニューギ ニア	2013.6.24	プロテオ サイエン スセン ター	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交 換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	—
43	ノン・ラム大学生 物工学環境研究 所	ベトナム社 会主義共和 国	2013.7.12	理工学 研究科	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交 換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	○

44	中国海洋大学環境科学与工程学院	中国	2013.7.17	沿岸環境科学研究センター	(1) 教員, 研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
45	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関 (IELI)	オーストラリア	2013.10.15	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
46	リーズ大学語学センター	イギリス	2013.10.23	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
47	国立高雄第一科技大学図書館	台湾	2014.2.27	図書館	1. 図書館資料の利用に関すること。実施にあたっては、双方の利用規則に基づいて行う。 2. 大学の学術刊行物の交換に関すること。 3. 図書館情報サービスの高度化に関する情報交換 4. その他両者が適当と認めた図書館間交流	—

研究者の海外派遣プログラム

愛媛大学外国派遣研究員制度(平成16年度制定)

区分	長期派遣(6か月～10か月)		短期派遣(1か月～3か月)			派遣者 総計	
	研究者		研究者		事務系職員		
	人数	派遣先	人数	派遣先	人数		派遣先
平成25年度	2	・シドニー大学(オーストラリア) ・ワシントン大学ヒューマンインターフェース技術研 究所(アメリカ)	7	・University of Washington(アメリカ) ・ハワイ大学(アメリカ) ・Japanese Cultural Center of Hawaii Resource Center(アメリカ) ・Strasbourg University, Institut Mutualiste Monsouris(フランス) ・カリフォルニア州立大学・Fullerton校 (アメリカ) ・デルフト工科大学土木・地球科学研究所・環 境水理研究所(TU Delft)(オランダ) ・フランス国立科学研究センター・分子遺伝学 研究所(フランス)			9
平成24年度	4	・セインズベリー日本藝術研究所(英国) ・ケンブリッジ大学(英国) ・復旦大学(歴史地理研究中心・高等教育研 究所) ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校 (アメリカ)	3	・メリーランド大学カレッジパーク校(アメリカ) ・Intermountain Medical Center (アメリカ) ・marketumbrella.org(マーケットアンブレラ)(アメリカ)			7
平成23年度	3	・韓山師範学院(中国) ・カリフォルニア大学(アメリカ) ・シドニー大学(オーストラリア)	7	・マンチェスター大学(連合王国) ・高麗大学校日本学研究センター(韓国) ・蔚山大学校(韓国) ・ポツダム大学(ドイツ) ・カールスルーエ工科大学(ドイツ) ・カリフォルニア大学(アメリカ) ・マサチューセッツ大学(アメリカ)			10
平成22年度	2	・ハイデルベルク大学(ドイツ) ・スタンフォード大学メディカルセンター(アメリカ)	5	・デューク大学(イギリス) ・カリフォルニア大学バークレー校ロースクール「法と社会研 究センター」(アメリカ) ・ウチネ大学(イタリア)、ジャウメ I 大学(スペイン) ・ライプニッツハノーバー大学気象研究所(ドイツ) ・ワーゲニンゲン大学(ドイツ)			7
平成21年度	3	・カリフォルニア大学アーヴィン校(アメリカ) ・キングスカレッジ・ロンドン学習研究所(イギリス) ・University of California San Francisco(ア メリカ)	4	・パリ第4大学(フランス) ・済州大学校耽羅文化研究所(韓国) ・Stanford University Medical Center(アメリカ) ・アイダホ州立大学(アメリカ)			7
平成20年度	3	・中国人民大学、復旦大学(中国) ・モナッシュ大学GISセンター(オーストラリア) ・Beth Israel Deaconess Medical Center Harvard Institutes of Medicine(アメリカ)	2	・テキサス大学オースティン校(アメリカ) ・シカゴ大学調査研究センター(アメリカ)	1	・ローマ大学「トルヘルカ」校(イタリア)	6
平成19年度	3	・カリフォルニア大学(アメリカ) ・コロンビア大学(アメリカ) ・Harvard Medical School(アメリカ)	4	・ケープタウン大学(南アフリカ) ・ハワイ大学マノア校(アメリカ) ・ネパール工科大学(ネパール) ・ウーイン工科大学(オーストラリア)	1	・オークランド大学(ニュージーランド)	8
平成18年度	3	・フライブルク大学(ドイツ) ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校(アメリカ) ・カリフォルニア大学サンディエゴ校(アメリカ)	6	・コロンビア大学(アメリカ) ・北京語言大学語言研究所(中国) ・ポツダム大学(ドイツ) ・ハーバードメディカルスクール(アメリカ) ・カリフォルニア大学テイクイス校(アメリカ) ・オーストラリア国立大学(オーストラリア)	1	・ワシントン大学ハセル校(アメリカ)	10
平成17年度	6	・シカゴ大学ロースクール(アメリカ) ・インドネシア大学(インドネシア) ・マーストリヒト大学(オランダ) ・ウイスコンシン大学マディソン校(アメリカ) ・カリフォルニア大学リバーサイド校(アメリカ) ・Skidaway海洋学研究所(アメリカ)	6	・中国社会科学院考古研究所(中国) ・ザルツブルグ大学(オーストラリア) ・チェコ共和国科学アカデミーハヴス熱力学研究所(チェコ) ・カリフォルニア大学サンディエゴ校(アメリカ) ・ポーランド森林研究所(ポーランド) ・インドネシア科学省生物学研究センター(インドネシア)	2	・ケント大学(イギリス)	14
平成16年度	8	・カリフォルニア大学バークレー校(アメリカ)、プリティ ッシュ・コロンビア大学(カナダ) ・コロラド大学(アメリカ) ・ジュネーブ大学(スイス) ・オックスフォード大学(イギリス) ・カールスルーエ大学水力学研究所(ドイツ) ・ハーバード大学(アメリカ) ・ワシントン大学(アメリカ) ・Ferkoer Perphysik研究所(ドイツ)	4	・エグモン・フォルケ・ホイスクレン校(デンマーク) ・オークランド大学(ニュージーランド) ・カリフォルニア大学(アメリカ) ・シラキウス大学(アメリカ)			12

外部資金獲得状況

事業名	事業の概要	採択経費(円)	実施担当者
平成25年度政府開発援助国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)	<p>「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマスター・プログラム」</p> <p>急速なグローバル化に伴い、自国、他国の出身にとらわれない、グローバルに活躍できる人材の登用、養成が求められており、我が国の大学教育においてもこうした潮流に呼応して、国際通用性の高い魅力ある共同プログラムを世界に向けて展開することが急務となっている。</p> <p>このような状況の中、本プログラムは、本学を含む日本・インドネシア6大学(愛媛大学・香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学)のコンソーシアムの連携の下、実施された。</p> <p>平成25年度は、四国の農山漁村5箇所のサイトで約20日間の「国内サービスマスター・プログラム」を実施し、インドネシア3大学から33名、日本3大学から40名の学士課程の学生が参加した。インドネシアの農山漁村5箇所のサイトで約20日間実施した「海外サービスマスター・プログラム」には、日本3大学から57名の学生を派遣し、インドネシア3大学の学生約60名が参加した。</p> <p>農学分野の修士課程の学生を対象としたジョイントディグリー・マスター・プログラムでは、インドネシア3大学から5名を愛媛大学で受け入れ、日本3大学から8名を派遣した。派遣した学生のうち2名は共同学位を取得した。また、平成26年度の開始をめざし、農学分野の博士課程におけるジョイントディグリー・ドクター・プログラムの検討を始めた。</p>	47,262,000	仁科, 国際連携課, 農学部事務課
大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会	<p>「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」</p> <p>愛媛県留学生等交流推進会議(会長:愛媛大学長)が主体となって平成16年度から「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」を実施している。</p> <p>コンテストには県内の大学、短大、高校から24人の留学生が参加し、約150人が本選を観覧した。また、コンテストの様子は、南海放送ラジオで同時中継された。</p>	100,000	清水, 陳, 高橋, 国際連携課
	<p>「海外派遣に関わる危機管理シミュレーションの実施」</p> <p>主催:愛媛大学国際連携推進機構, 愛媛大学危機管理室 共催:大学コンソーシアムえひめ 講師:JCSOS 教職員向け</p> <p>JCSOS(特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会)から招いた講師の指導の下、SUIJIプログラムのインドネシア実習中に発生した交通事故を想定し、危機対応のシミュレーション訓練を行った。</p> <p>事故対策本部に学生家族対応班, 広報・情報対応班, 業務対応班, 現地本部を設置し、それぞれの担当者を割り当てた。</p> <p>学生の家族やマスコミなどの役割を担当する者も設定し、記者会見や家族への対応などをシミュレートした。大学コンソーシアムえひめ構成大学, SUIJI関連大学等から57人が参加した。</p>	100,000	清水, 陳, 高橋, ルース, 国際連携課

平成25年度「愛媛大学国際連携促進事業（国際連携G P）」採択一覧（新規）

種目	学部等	実施責任者	実施担当者	事業名	配分額 (千円)
1, 2	(組織横断型)	法文学部長 宮崎幹朗	藤田勝久 外 3 人	中国史学の領域を基盤とする相互交流型インターンシップ	960
1, 2	理工学研究科(工)	工学系長 大賀水田生	榊原正幸 外 8 人	インドネシア共和国のバンドン工科大学およびガジャマダ大学との理工学分野におけるジョイント・プログラム	970
1	(組織横断型)	英語教育センター長 山内 聡	中山晃 外 8 人	「Aidai English Policy」の構築に向けた英語圏への海外留学（長期）及び語学研修（短期）プログラム群の精緻化と拡張 Toward establishing “Aidai English Policy” : Refining and expanding the study-abroad programs sending the students to English speaking countries	960
1	教育学部	教育学部長 三浦和尚	富田 英司 外 5 人	米国人実習生と共にグローバル教育環境への対応能力を育む海外研修	770
1	(組織横断型)	教育学部長 三浦和尚	竹永 雄二 外 7 人	UWB（ワシントン大学バセル校）との連携協力による米国多文化社会研修	920
1	(組織横断型)	准教授 隅田 学	隅田 学 外 5 人	世界基準でサイエンスを共に学ぶ高校生・教員リーダーの育成	970
1	法文学部	法文学部長 宮崎幹朗	佐藤亮子 外 4 人	協定締結を目指した台湾・開南大学との交流促進事業	960
1, 2	理工学研究科(理)	副研究科長 理学系長 宇野英満	栗栖 牧生 外 2 人	ハノイ科学大学大学院およびソウル国立大学大学院との国際協働教育研究	970
1	理工学研究科(理)	副研究科長 理学系長 宇野英満	榊原正幸 外 7 人	インドネシアにおける理工学分野グローバル人材育成教育プログラム	960
採択9件					8, 440

愛媛大学国際連携推進機構規則

平成21年 4月 1日
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等選考基準の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(国際連携支援員)

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

(事務)

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室(以下「企画室」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の中期計画案及び年度計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 企画室に配属された機構の専任教員
- (3) 兼任教員
- (4) その他必要な職員(以下「企画室職員」という。)

(室長等)

第5条 企画室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

3 企画室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、企画室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 企画室長は、企画室の業務を掌理する。

2 第4条第2号の専任教員は、企画室長を助け、企画室の業務を処理する。

3 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。

4 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国

際交流室を設置する。

- 2 国際交流室に室員を置くことができる。
- 3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。
(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。
(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程（平成20年規則第144号）は、廃止する。
- 3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程（平成20年規則第145号）は、廃止する。

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
 - (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)
- 2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

- 2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。
- 3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。
- 4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

平成21年 4月 1日
規則第 21号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (3) 兼任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 第4条第2号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

3 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

4 センター職員は、センターの業務に従事する。

(事務)

第7条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 国際連携企画室長
- (4) 国際教育支援センター長
- (5) アジア・アフリカ交流センター長
- (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
- (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
- (8) 国際連携支援部長
- (9) その他委員長が必要と認めた者

2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。

4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。

5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際連携促進事業実施要項

(趣旨)

第1 この要項は、愛媛大学が第2期の中期目標「学生の海外派遣、留学生の受け入れの体制を整備し、教育の国際化を推進する」に関わる中期計画として掲げている、「学生が海外で学習する機会を増やすために海外派遣、海外インターンシップを推進する」「日本語短期研修、インターンシップなど、短期に留学生を受け入れるプログラムを充実させる」について、当面、これらに特化した事業として実施する「国際連携促進事業」に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業種目)

第2 第1の国際連携促進事業の交付対象とする事業種目は、次のとおりとする。

種目1：日本人学生の海外派遣

(1) 短期語学研修プログラムの開発に関する取組

(2) 海外インターンシッププログラムの開発に関する取組等

種目2：外国人留学生の短期受入れ

(事業期間及び事業区分)

第3 事業期間は、1年間又は2年間とし、応募額等により次の2つに区分する。

(1) 区分A 単年度当たり60万円を超え120万円を上限とする事業で、第5の重複申請に当たらないもの

(2) 区分B 単年度当たり60万円を上限とする事業

(申請及び審査)

第4 申請は、各部局及びセンター等が主体となって実施する事業にあつては、実施担当者を定めた上で、当該部局及びセンター等の長をもって充てる実施責任者が、組織横断的な教職員グループが主体となって実施する事業にあつては、当該事業実施担当者の中から選出した実施責任者が、それぞれ行うものとし、申請件数は制限しない。

2 申請は、愛媛大学国際連携促進事業申請書(別紙様式)によって行い、毎年4月上旬の所定の期間内に学長へ提出するものとする。

3 学長は、第5に規定する国際連携促進事業審査委員会に審査を付託する。

(重複申請)

第5 同一課題で、国際GPと他の外部資金等に重複して申請する場合は、国際GPの申請書にその旨を記載し、別紙の重複申請用経費積算内訳を申請時に提出しなければならない。

(国際連携促進事業審査委員会)

第6 国際連携促進事業の審査を円滑に行うため、学長の下に国際連携促進事業審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 国際連携を担当する理事、副学長又は学長特別補佐

(2) 愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議委員のうちから学長が指名する者 若干人

(3) 愛媛大学教育コーディネーターのうちから学長が指名する者 若干人

(4) その他学長が必要と認めた者 若干人

3 審査委員会は、申請書類に基づき一次審査を行い、採択予定数の2倍程度を選出する。選出された課題に関してヒアリングを実施し、最終審査結果を5月下旬の所定の期日までに学長に

報告するものとする。

第7 審査委員会に委員長を置き、第6第2項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(採択課題の決定)

第8 学長は、第6第3項に規定する報告に基づき、採択課題及び経費を決定し、実施責任者に通知するものとする。

(事業内容の変更)

第9 採択課題決定後、やむを得ない事情により決定された内容を変更するときは、当該実施責任者は直ちにその理由を付して、学長に申し出るものとする。

2 学長は、前項の申出があったときは、決定された内容を変更し、又は変更しないことを決定し、これを当該実施責任者に通知するものとする。

(報告書提出及び評価)

第10 採択課題の実施責任者は、所定の成果報告書を作成し、翌年度の4月上旬の所定の期日までに学長に提出するものとする。

2 学長は、提出された成果報告書の評価を審査委員会に付託するものとする。

3 審査委員会は、付託された成果報告書に基づき、当該課題の進捗状況について評価を行い、その結果を学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告に基づき、課題の継続若しくは中止の決定又は計画の変更等の指示を行うものとする。

(公開国際連携促進シンポジウム)

第11 審査委員会は、採択課題の進捗状況及び成果を公表するために、公開の国際連携促進シンポジウムを開催する。

(事務)

第12 この要項に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第13 この要項に定めるもののほか、国際連携促進事業の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この要項は、平成22年2月10日から実施する。

附 則

この要項は、平成23年2月18日から実施する。

附 則

この要項は、平成26年2月24日から実施する。